

1 議事日程（4日目）

〔令和元年太宰府市議会第2回（6月）定例会〕

令和元年6月19日

午前10時開議

於議事室

日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	橋本 健 (16)	<p>1. 「太宰府市公共施設等総合管理計画」の推進と活用について 平成29年3月「太宰府市公共施設等総合管理計画」が策定された。本市の主要39施設の計画の推進と活用について伺う。</p> <p>(1) 老朽化による建替えや改修、改築の検討施設とその優先度について</p> <p>(2) 公共施設の維持管理について</p> <p>(3) いきいき情報センター1階部分の活用について</p> <p>2. 「スポーツ少年団」について 太宰府市スポーツ振興基本後期計画の最終年度にあたり過去4年間の検証が必要だが青少年スポーツについて伺う。</p> <p>(1) スポーツ少年団の現状について</p> <p>(2) スポーツ少年団の課題と対策</p> <p>(3) スポーツ少年団の今後の活動方針について</p>
2	木村 彰人 (8)	<p>1. 新元号令和の制定を契機とする、本市の新たな取組みについて 新元号令和ゆかりの地である本市として、新元号令和の制定を契機とする新たな取組みが必要であると考え、3点伺う。</p> <p>(1) 特別史跡「大宰府政庁跡」を中心とする、史跡地のさらなる活用について</p> <p>(2) 史跡・観光スポットの回遊性を高める取組みについて</p> <p>(3) 観光分野における、近隣市との連携の推進について</p> <p>2. いきいき情報センター1階部分の有効活用について マミーズ太宰府店が閉店して6ヶ月を経過しましたが、未だに利活用の目途が立っていない。喫緊の課題となった「いきいき情報センター1階部分」の有効活用について、2点伺う。</p> <p>(1) 4月以降に実施した有効活用のための取組みと、それらの結果について</p> <p>(2) 本市が想定する施設の活用方針について</p>

3	堺 剛 (6)	<p>1. 本市の交通安全対策について 生活道路と通学路の交通安全の確保に向けた取組みについて伺う</p> <p>(1) 現状認識と課題について</p> <p>(2) ゾーン30による生活道路対策について</p> <p>(3) 本市における通学路の交通安全確保の今後の取組みについて</p>
4	笠 利 毅 (5)	<p>1. 「マミーズ五条店」店舗跡の対応について しばしば「買い物弱者」とも言われる方々への対応をも念頭に、早急に今後についての方針を打ち出す必要があると考えるが見解を伺う。</p> <p>2. 避難所の早期開設の準備について 6月の広報だざいふでは、避難情報を5つの警戒レベルに整理している。わかりやすいようだが、ハザードマップと合わせ見ても、これだけではいつ・どこへ避難すべきかは不明瞭である。市が市民の生命を守る体制がどうなっているのか、また、避難所の早期開設の準備はすすんでいるのか伺う。</p>
5	神 武 綾 (12)	<p>1. 子ども医療費について 子育て世代への平等かつ子どもの成長を保障する施策として、通院・入院とも中学3年生まで完全無料にすることが必要だと考えるが、見解を伺う。</p> <p>2. 歴史の散歩道事業について 市内訪問者が増え、ゆっくり回遊していただく点からも道路整備が課題となっている。今後の計画・構想について伺う。</p> <p>3. 指定管理者制度について 制度導入がされている22施設に対する管理者（市）の点検評価について伺う。</p> <p>(1) 業務報告の方法について</p> <p>(2) 評価の方法について</p> <p>4. 中学校給食について 中学校給食調査・研究委員会での検討、内部協議が進んでいると思うが、方向性の決定時期について伺う。</p>
6	船 越 隆 之 (3)	<p>1. 太宰府市内の民泊施設について 五条区に2軒、高雄区に1軒の民泊施設があると聞いているが、区民の不安があることも事実である。 市は区民の不安に対して、どのような対応を考えているのか伺う。</p>

## 2 出席議員は次のとおりである（17名）

1番 柳原 莊一郎 議員

2番 宮原 伸一 議員

3番 船越隆之 議員  
 5番 笠利毅 議員  
 7番 入江寿 議員  
 9番 小畠真由美 議員  
 11番 原田久美子 議員  
 13番 長谷川公成 議員  
 15番 門田直樹 議員  
 18番 陶山良尚 議員

4番 徳永洋介 議員  
 6番 堺剛 議員  
 8番 木村彰人 議員  
 10番 上疆 議員  
 12番 神武綾 議員  
 14番 藤井雅之 議員  
 16番 橋本健 議員

3 欠席議員は次のとおりである（1名）

17番 村山弘行 議員

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（30名）

市長	楠田大蔵	副市長	清水圭輔
教育長	樋田京子	総務部長	石田宏二
市民生活部長	濱本泰裕	総務部理事	山浦剛志
都市整備部長	井浦真須己	健康福祉部長	友田浩
観光経済部長	藤田彰	教育部長	江口尋信
総務課長併 選管書記長	川谷豊	経営企画課長	高原清
管財課長	柴田義則	防災安全課長	齋藤実貴男
地域コミュニティ課長	藤井泰人	スポーツ課長	安恒洋一
市民課長	池田俊広	福祉課長	田中縁
高齢者支援課長	川崎純一	国保年金課長	高原寿子
建設課長	中山和彦	建設課用地担当課長兼 県事業整備担当課長	伊藤剛
都市計画課長	竹崎雄一郎	社会教育課長	木村幸代志
学校教育課長	鳥飼太	上下水道課長	佐藤政吾
観光推進課長兼 地域活性化総合施設大卒府館長	友添浩一	国際・交流課長	木村昌春
産業振興課長併 農業委員会事務局長	伊藤健一	監査委員事務局長	福嶋浩

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長	阿部宏亮	議事課長	吉開恭一
書記	斉藤正弘	書記	高原真理子
書記	岡本和大		

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第2回定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付しているとおりです。

議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） おはようございます。

ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告書記載の2件について質問させていただきます。

1件目は、太宰府市公共施設等総合管理計画の推進と活用についての質問です。

平成26年4月、全国の地方公共団体に対して総務省より通達が出され、公共施設の全体の状況把握と長期的な視点による更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことで、財政負担を軽減、平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現するよう国から要請をされています。その要請の要因として3点が提起されており、1点目は、通常30年で大規模改修、60年で廃止が通説となっている公共施設の老朽化です。2点目は、社会保障費関連の予算が増大し、財政が逼迫しているといった各自治体の財政悪化です。3点目は、2000年代になって毎年約400校が廃校になっていると言われており、今後ますます進む少子化により、現在公共施設での4割を占める小・中学校の再編です。こうした公共施設全体を中・長期的な視野に立って全面的に見直し、国主導で管理、再編していくものです。

本市においても、平成29年3月、太宰府市公共施設等総合管理計画が策定されました。今回は道路、橋梁、水道施設を除く本市の主要39施設の建物系公共施設の計画推進と活用について、3項目お伺いさせていただきます。

1、施設の老朽化による建てかえや改修、改築の検討施設とその優先度について、2、公共施設の維持管理について、3、いきいき情報センター1階部分の活用についての質問です。ご回答よろしくお願いたします。

2件目は、スポーツ少年団についての質問です。

平成22年3月に太宰府市スポーツ振興基本計画が策定されました。既に平成22年度から平成26年度までの5年間の前期計画期間を終え、平成27年度から後期計画期間が始まりましたが、

今年の令和元年、すなわち平成31年度が最終年度になり、これまで4年間の検証を行い、次のスポーツ振興計画に生かしていくことが必要です。東京オリンピック・パラリンピックを来年に控え、スポーツクライミングやサーフィン、そしてスケートボードなど新種目が登場し、競技者も10代が増加し、若い人が活躍するなど、スポーツを取り巻く環境がかなり変化してまいりました。

本市のスポーツ振興基本計画の中では、3つの領域として、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツに分類されておりますが、青少年スポーツにおきましては、青少年の心と体の健全育成を図り、生涯を通じて豊かなスポーツライフを送るための基盤づくりが狙いとしてうたっています。もっともっと競技人口が増え、礼儀正しく、規範意識の高い青少年が多くなることを願ってやみません。

本市のスポーツ少年団は、ここ数年間で加盟するクラブ数が減り、団員数や指導者が減少していると伺っております。そこで、3項目について伺います。1、スポーツ少年団の現状について、2、スポーツ少年団の課題と対策、3、スポーツ少年団の今後の活動方針についてです。

6年ぶりの登壇となりますが、耳の痛い質問がございましたらご容赦ください。1、2件目とも市民の切実な声としてお受け取りいただきますよう、よろしく願いいたします。

再質問は発言席にてさせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おはようございます。本日もよろしく申し上げます。

1件目の太宰府市公共施設等総合管理計画の推進と活用についてご回答申し上げます。

まず、1項目めの老朽化による建てかえや改修、改築の検討施設とその優先度についてであります。現在建築系公共施設主要39施設の中で、面積的にも大きな割合を占めます市内小・中学校施設の整備構想案の策定業務に着手をしております。また、その他の建築系公共施設におきましても検討を進めてまいります。

次に、2項目めの公共施設の維持管理についてのご質問ですが、公共施設は、教育や福祉、地域活動の場として市民生活に大きな役割を果たしている欠かすことのできない市民共有の財産であります。庁舎を初めとする主要なそれぞれの施設におきまして、性能維持と施設利用者にとって安全で良好な環境を維持、提供することを目的としまして、関係法令などにに基づき施設の維持管理を行ってきておりますが、そのあり方についてご指摘をいただいていた部分もございまして、そうしたご指摘を真摯に受けとめ、これらの改善にも努めてまいりたいと考えております。

次に、3項目めのいきいき情報センター1階部分の活用についてであります。まず前提といたしましてこの6カ月間ですが、昨年10月の時点で急遽旧マミーズの経営主体が変わり、不採算店舗の太宰府店を1カ月後に閉店するとの通告があり、通告後6カ月に当たる平成31年4月30日まで契約が続いていたということでもあります。その間、当然家賃は払い続けられてお

り、第一義的に旧マミーズの申し出により承継先を探されておりましたが、結果として見つからず、4月30日の時点で明け渡しをなされたところでもあります。その間も自薦他薦の情報を精査し、独自に検討を要請したところもありましたが、建物の老朽化や補修の必要性、地域ニーズの飽和性などから、残念ながら承継先はあらわれておりません。私自身も現場に足を運び、周辺店舗への聞き取りなども行いましたので、今後の有効活用の議論に生かしてまいりたいと考えております。

一方で、閉店後、経費性に問題があると指摘されておりましたエスカレーターを停止させ、空きスペースを当面災害時の備蓄倉庫に想定するなど、現時点でも可能な有効活用を進めていきたいと考えております。

マミーズ閉店から現在に至るまで、地域生活に密着していた市民の買い物や出会いの場が失われたことによる直接、また間接的な影響につきまして、さまざまなご意見もいただいているところであります。このような状況も認識した上で、これまで担当者間で続けてきた検討会議を近いうちに庁内横断的な会議体に格上げをし、考えられる方策ごとの課題も見据えながら、慎重ながらもスピード感を持って検討を重ねてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございます。

学校施設を優先させるということでご回答いただいたんですが、小学校、中学校の教育施設におきましては、学校施設整備基本構想案というものが今年度に取りまとめをするというふうに伺っております。今現在計画的な施設整備を図っていくとのことですが、どこまで進んでいるのか、現況をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） おはようございます。

整備構想案につきましては、現在現地調査を終えまして、今現在各学校ごとの将来の児童数あるいは生徒数の推計等を行っております。そういった課題等を出しまして、あと将来的にいつごろ教室数がどれぐらい要るのかとか、そういうふうなところを算定をいたしまして、この後、構想の後に策定する予定であります個別計画、そちらのほうにつなげてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 学校施設は着々と進行しているようでございますけれども、老朽化施設の優先度、これは一つ気になるところがございます。白川の体育センター一帯ですけれども、社会福祉協議会及び老人福祉センターあるいはルミナスがありまして、全て築42年から3年経過しているわけがございます。老朽化が大変気になるところでございます。また、駐車場スペースも大変狭くて不便だと、利用しづらいという声も聞いておりますし、そういった難点がございますけれども、将来的にはここを集中させて整理し、複合化施設に建てかえてはど

うかというご意見もあるようでございます。この辺の構想については何かお考えがあるんでしょうか、ご見解をお示しいただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 既にでき上がっております総合管理計画の中では、個別計画とあわせてまして再編計画等も考えていくというふうな形で記載しております。こういった形で再編をしていくかというところにつきましては、まだ現在のところ決定はいたしておりません。今後検討していく課題ではあるかと思っております。それぞれの施設ごとに利用者といいますか、ステークホルダーの方はついていらっしゃると思いますので、それぞれにやはり説明をしていく必要がございますので、そういったところを順を追って、ご理解を得てやっていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） まだ計画期間というのが、これ政府からの通達では、平成29年から令和27年までの29年間というふうになっていまして、時間はたっぷりありますので慌てる必要はないんですが、いずれにしても適正配置に気を配りながら、福祉施設、それから教育施設、スポーツ施設などを類型別に整理をされて、計画達成に向けて進めていただきたいと思っております。

ところで、そういう計画を進めるもとといいますか、（仮称）公共施設マネジメント検討委員会、こういったものの立ち上げは予定されているんでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 公共施設マネジメント委員会につきましては、総合管理計画を立てる際に策定委員会というのを設けております。その策定委員会の規定がございまして、その規定を一部事務分掌を扱いまして、その後の進捗状況管理といいますか、そういったところまでその策定委員会に持たせるような形にしております。個別計画やそういったものを含めまして、既にできている総合計画も含めまして、広義の意味で総合管理計画、そういったところで見直すような形にしております。

公共施設総合管理計画の策定委員会ですね。総合計画と申し上げました。済みません、失礼いたしました。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） わかりました。

それで、施設の耐用年数を60年としまして、20年間で改修や建てかえをした場合に、約231億3,000万円がかかるというふうに試算をされていますよね。1年ごとに見ますと11億5,500万円費用がかかるという計算になるようでございますので、国の補助も含めて民間の力をかりながら進めていただきたいというふうに思います。

2項目めに入ります。

今後の公共施設の維持管理については、施設の安全確保や長寿命化を図り、予防保全を前提とした維持管理に転換していくという市の方針には全く異論はございません。ここでは現在公共施設の維持管理のあり方について伺いたいと思います。

熱心なある市民の方から数回にわたりまして本市に関する資料をいただきました。そして、何度も何度もお話をお伺いしましたが、電気、ガス、機械設備、水、清掃、空気環境測定などの委託に対しまして、本市のチェック体制がいかにかたく、業者の言いなりに支払いがされているのではないかと指摘を受けましたが、この件はご存じでしょうか。また、どのように思っておられるのか、お考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今橋本議員おっしゃいましたように、市民の方からそういった貴重なご意見あるいはご指摘をいただいております。私ども、そのご指摘された内容につきまして中身を精査いたしまして、確におっしゃる部分ございました。ひとえにそういったことがあったというのは、業者の言いなりというよりも、私ども職員の公共施設の管理の意識がちょっと希薄化している部分があったのではないかというふうに反省もしております。ご指摘につきましてはもう真摯に受けとめております。そういったことが今後ないように、私どものほうも対策等を練って、今後の管理に努めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 私もお話を伺って、非常に資料もたくさんいただきました。見てみると、かなりやっぱり信憑性高いんですね。これからちょっと質問に触れていきますけれども、委託業者との契約をする場合に、その契約書に添付されています仕様書、これは委託に関する業務目的、内容、それから契約期間、それから設備概要などが記載されている中で、点検業務が的確に履行されたかどうかの書類提出が義務づけられていると思うんです。この各施設において、この書類が提出されているかどうか、それをお伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 詳細な部分までは私ども把握はしておりませんが、基本的に書類は提出はされているというふうに私どもは認識はしております。ただ、その後の保管の状況でございますが、そのあたりがどういうふうになっているのかというのは各施設ごとに異なると思いますので、そこはちょっと私は聞いておりません。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） この件で再度質問しますけれども、具体的に申しますと、委託業者からの年間業務実施計画書、それから月間業務報告書、それから業務日誌、こういったものが提出されているかどうか、そしてこれを誰が確認をされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 公共施設につきましては、直営で私ども市の職員が直接管理する場合



と、あるいは指定管理に出しているような施設につきましては、指定管理業者が当然確認をするというふうになっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） この確認というのは、市の職員、担当者、それぞれが確認をされるべきじゃないかなというふうに思うんですが、いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） そうですね、失礼いたしました。指定管理業者に出している部分については、当然その所管する市の職員も最終的に報告等受けながら確認はしないといけないと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） やっぱり確認するのは一本化して、1人か2人の人で集中的に全施設のものを見ていくと、チェックしていくと、こういう方法をとっていったほうがいいんじゃないかなというふうに思います。

維持管理費については、昨年も他の議員からも質問を出されております。今回はこれ以上細かい質問は控えます。厳しくチェックできる人がいないということが原因じゃないでしょうか。要するに、業者のほうから報告書を出される。こういったものをチェックする。見る。そういうチェックする力がないということで、それが原因になっているんじゃないかというふうに思っております。

ここで市長にお伺いしますが、昨日はふるさと納税についてのお話もありました。歳入を増やす、これほどこの自治体も大変苦勞が多いことと思いますが、事業所の少ない本市におきましても例外ではありません。そこで、出すもの、出るもの、これは少しも無駄がないように厳しくチェックする歳出の見直しは不可欠であります。今まで慣例になっていた管理体制を再点検する絶好の機会であります。孔子の論語の中にも「過ちては改むるにはばかることなかれ」という教えがございますけれども、委託費の見直しをするために民間の力を活用して、技術者として経験のある人を公募により臨時職員として採用してはいかがでしょうとかという提案でございます。ぜひともご検討いただきたいと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 今までのご議論、私もお聞きをしております、私も先ほどの答弁で申しましたように、これまで橋本議員も議長時代からこうしたご指摘もいただいておりますので、そうした中で市民の皆様のご指摘の中で改めるべきは真摯に受けとめて、改善に努めてまいっていることは私自身思っております。

先ほどの公共施設の件も、私が就任いたしまして、改めてこれまでの就任前の議論も含めて全てをもう一度捉え直しまして、全体的な歳出を見直すということは今回の施政方針の訴えでもさせていただいたところであります。

そうした中で、ご指摘の民間の方々のさまざまな専門知識などを生かすということは当然我々もやっていかないといけないと思っておりますし、そうした中で役所の中でこうした歳出をどのように適正化していくかというチェックはもう一度何らかの組織をつくりながら総合的に行ってまいりたいとも考えておりますので、そうした中で結論を出していきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご答弁ありがとうございます。

対応していただければ必ず財政のプラスになるというふうに私は確信をいたしております。情報公開におきましても、報告資料を求めても、その疑念のデータや検査の不履行など適切な資料が返ってこないということをお聞きしております。ぜひともこのようなことがないようにしていただきたいというふうに思います。これは体質改善の提起でありまして、次の議会で質問しないで済むよう、ぜひ実行してください。本市の財政を心配されたこれは切実なる市民の声としてしっかり受けとめていただき、市長みずから英断を下していただきますようお願いいたします。期待しております。

では、3項目、いきいき情報センター1階部分の活用について質問させていただきますが、ご回答は、結論としてはそのままの状態でも今後検討していくという消極的なご意見でございました。これは五条だけでなく、今西地域の市民の方々からも心配の声が上がっております。マミーズの撤退の話は昨年、私どもも11月13日の定例議員協議会で説明を受けました。

まず、お尋ねしたいことは、閉鎖通知を昨年10月31日に市のほうを受けたということですが、この6月で7カ月半経過をしているわけです。その間、市としてはこれまでどのような動きをされたのか、積極的に動かされたのか、それとも業者任せでそのまま受け身で待っていたのか、その動きについてお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 昨年、マミーズ様のほうからそういった閉店の通知ということで私どももいただきまして、その後の動きにつきましては、基本的に先ほど市長が申し上げましたように、マミーズ様のほうで後継事業者を探すというふうなお話いただいていたので、これはマミーズ様のほうの撤退の費用にもかかわることではございまして、これ事業継続をされる場合、撤退費用というのが基本的にもう要らないだろうと。要するに備品とかもそのまんま残して、あそこの店舗の経営権だけを移すというふうな考え方も一つあったんだろうと思っておりますが、そういったことでの動きがまずされておりましたので、そういうところで私どもは静観をしておりました。ただ、一方で撤退ということにつきましては、当然マミーズ様、金融機関様のネットワークを通じまして、他の事業者さんにもそういった情報というのは入ってきております。マミーズ様のほうに直接アポイントがあった分もございまして、私どものほうにも撤退という話を聞いた後、幾つかの問い合わせはいただいておりますので、そういった業者さんとはお話をさせていただいて、要望といいますか、こういったご希望があるのかというふうな

ことは聞かせていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 五条といえば太宰府の中では中心的な地域でございます。マミーズの撤退によりまして、今現在かなりの悪影響が出てきております。五条かいわいは活気がなくなりまして、私も取材といいますか、あるお店に入って、いろいろこの辺の状況を聞かせていただきましたけれども、とにかく人が少なくなったと。それで、人通りが大変少なくて寂しいところになっておりますということでございました。この現状、そして市民の思いは切実でございます。やはりスーパー復活を早くしていただきたい。これはもう待たなしの状態なんですよね。この辺の感覚のずれ、行政と市民の思いとはちょっとずれがあると思うんです、時間的に。とにかく市民の方は何とかしていただきたいという思いがあると思うんですけれども、行政のほうは、いや、老朽化しているから云々とか、ちょっとまだ検討中でございますとか、そういう悠長なことを言っている場合じゃないんですよ、ここは。

2階部分も市民ギャラリーがございますね。アンビシャス広場の押し花展というのが5月15日から26日まで開催したんですけれども、毎年大体開催しているんですが、前回見に来てくださったお客様が700名あったんです。ただ、今回は358名なんです。激減しているんです、こんなふうに。やはりかなり2階部分も影響が出てきていると。それから、受付の方にもお聞きしましたけれども、スーパーがあつて非常に便利だったけれども、1階はどうなるのというこういう問い合わせも結構あるということでございまして、あの辺の状況もよく把握していただいて、これは急ぎの事案だというふうに考えていただきたいというふうに思っています。

この件は最後になりますけれども、これも公募で構いませんし、品ぞろえが豊富で、価格も安く、新鮮な食品が売り物の活気あるスーパーが一日も早く入店することが望ましいというふうに考えております。建物は少なくともあと15年は大丈夫だと思うのですが、ここいきいき情報センターの耐震診断をしていただきまして、工事も含めたPPPとかPFI、こういった手法により民間資金を活用するなど、早急な入店計画のご検討をくれぐれもお願いしておきます。

2項目めお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） おはようございます。

2件目のスポーツ少年団について、まず私のほうからご回答申し上げます。

スポーツ少年団につきましては、全国的に加盟種目数、団体数、団員数が徐々に減少いたしております。太宰府市におきましても、議員ご指摘のとおり、同様の状況が見られます。青少年のスポーツ振興を図る上においてスポーツ少年団の活性化は重要であり、教育委員会いたしましては、加盟促進を含め支援に努めてまいります。

詳細につきましては、担当部長より回答いたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 詳細につきましては、私からご回答いたします。

1 項目め、スポーツ少年団の現状についてでございますが、太宰府市スポーツ少年団は、平成16年度には10種目36団体、804名の団員が加盟しておりました。それが平成30年度には7種目25団体、458名と減少しております。先ほど教育長が申し上げましたが、徐々に加盟種目数、団体数、団員数が減少しているという現状がございます。

2 項目めのスポーツ少年団の課題と対策でございますが、団体がスポーツ少年団を脱退する主な理由として、加盟するメリットが余り感じられないということを挙げております。団員や指導者に対してスポーツ少年団に加盟するメリットをいかに感じ取っていただくのかという点が課題であり、今後の方策につながるものだというふうに考えております。

3 項目め、スポーツ少年団の今後の活動方針についてでございますが、スポーツ少年団が行う事業として、運動適性テストや食育料理教室、救急救命講習会、指導者講習会、交流駅伝大会などがございます。いずれも参加した団員や指導者から一定の評価は受けておりますが、今後は事業内容のさらなる充実や参加促進について支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

また、今年度から2年間、本市が福岡地区スポーツ少年団の事務局を受け持つことになり、交流アジャタ大会と駅伝交流大会の2つの事業が計画されております。これらの事業が魅力につながりますよう、スポーツ少年団と体育協会並びにスポーツ課の3者が協力して取り組んでまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

これ3年前にスポーツ少年団につきましては行政の担当課の方と個別相談をさせていただきましたけれども、現在まで何ら改善が見られませんでしたので、この議場において質問をさせていただきたいというふうに思います。

ただいま現状についてご回答ありました。平成16年には10種目36団体804名の子どもたちが参加していたということでございます。現在は7種目25団体458名、約半分に減っているわけです。種目数は3つ減って、団体数が11減っているという状況でございますけれども、平成17年3月に減免措置廃止があり、その後公共施設使用料の見直しがあった際に、子どもたちの使用に関しては全て一律で、同じ料金に改定をされました。その改定された時期は、これはいつでしたかね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 今議員おっしゃったのは、平成17年12月末までがいわゆる市内の小・中学生とスポーツ少年団が使用する場合の減免の差があった時期だと思いますので、平成18年以降だというふうに考えてもらっていいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 平成18年以降ですね。

これを境に少年スポーツ団を脱会するという団体が多分出てきただろうというふうに推測をされるわけでございますけれども、現在に至るまでその3種目、今3種目の団体が脱会しているわけですが、団員数はわかりますので、種目名を教えてくださいませんか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） バレーボール、それから少林寺拳法、ミニバスケットボールというのが平成22年度から脱会をされております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 現在サッカーも脱会したというふうに伺っておりますが、少年サッカーは違いますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） サッカーにつきましては、平成29年度からということになると思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） こうやって減免措置が受けられない、一般の団体と同じ料金だということで、入会していても意味がないと。ここにやはり問題があるかというふうに思います。

じゃあ、今現在太宰府スポーツ少年団の特典、メリットを教えてくださいというふうにお尋ねしたら、どういうふうなお答えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） メリットといたしましては、もうこれは第1答目に私がお答えさせていただいたのと重なりますけれども、さまざまな事業に参加できるということになると思います。この事業につきましては、一つは、団員自身が参加できる事業というのがあります。もう一つは、指導者の方々が研修を受けたり、それからいろいろな見識を高めるというようなそういった場が提供されるということがあると思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 脱会の原因ははっきりしているわけですから、ここは当然スポーツ少年団とそれ以外の団体と差をつけると、こういうふうに私は思うんですが、加盟団体の特典として今後改善もしくは見直しを検討されるということはないですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 実は非常に幾つか悩ましいというか、考えるべき点はあると思います。一つは、この平成18年以降につきましてはの考え方として、市内の小・中学生で逆に差をつけるということがいかなものかと。要するに子どもたちが運動するときに、そのあたりの環境に差をつけるというのはいかなものかという議論がなされたということを知っております。もう一つは、スポーツ少年団の課題として、これ国も言っております課題がありまして、一つ

は、今議員おっしゃったように、組織の円滑な運営というところで財源確保と。これは減免につながってくる部分だと思うんです。それともう一つは、スポーツそのものの、少年団そのものの目的として、いわゆる競技性を強く追い求めた指導ではなくて、スポーツを通じて青少年の心と体を育てると。つまり本市がやっている事業の魅力を高めていくというのはそういうところにあるんです。ただ、おっしゃるように減免というのが大きな原因であるということは私も認識しておりますので、今後といたしましては、施設全体のやっぱり料金を見直す、そういった全体の体系の中で検討していくべきことだろうというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ぜひその辺も含めて協議をしていただいて、ご検討いただければというふうに思います。

これスポーツ少年団に携わっておられるそれぞれのチームの監督さん、それから指導者並びに関係者の皆さんは全てボランティアなんです。しかもスポーツ少年団の運営は、これは市の代行でありまして、苦勞が多いのが実情でございます。ですから、もう少しスポーツ少年団の方々の立場に立って、寄り添っていただいて、相談に乗っていただければというふうに思います。

2項目めのスポーツ少年団の課題と対策。

課題も先ほど言いました減免の件なんですが、これとは別に今度は補助金の問題でちょっと質問をさせていただきたいというふうに思いますが、現在体育協会経由で27万円の補助が少年スポーツ団に入ってきております。約20年前までは40万円だったそうですけれども、体育協会も苦しい時代がありまして、いつからか現在の金額になったようでございます。大変苦しい運用を強いられております。お父さんの給料が減ると、子どものお小遣いが減るといったような状況です。育成団体といえば悲しい定めではありますけれども、今後このようなことがないよう、市から、要するにスポーツ課から直接補助という形はできないのか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 議員ご指摘のとおり、現在の補助としましては、市からだけを見ますと、体育協会を通して27万円と、それと事業についての補助ということで10万円で、合計37万円というような状況でございます。これにつきまして、この補助の中で活動していただいているということもありまして、現時点でスポーツ課といたしましては、さまざまな事務関係、スポーツ少年団に関する事務関係、それと事業への人的支援と、それから会計事務を体育協会のほうが一部担うというようなところで支援はしておるところですけれども、この補助金を今後どうしていくかということについては、また改めて我々のほうでご検討させていただければというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） そうですね、これ金額だけでちょっと差を見ちゃあいかんとは思うん

ですが、春日市は運営補助として312万円、大野城市が100万円、那珂川市は74万円で、スポーツ少年団に直接振り込まれるという形をとっておられるそうですけれども、この辺は力の入れ方がちょっと足りないんじゃないかなという印象を受けます。本市も増額も含めて直接補助をぜひご検討いただきますようお願いをしておきます。

それから、2つ目の課題としましては、予約制度のあり方でございますけれども、体育協会加盟団体、もちろんであります、スポーツ少年団におきましても、会場予約の優先権を与えていただきたいということでもあります。現在市内、市外利用者も含めて先着順になっております。不便さや気苦労の原因になっておりますので、この辺もご一考いただければと思います。いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 先ほどの減免の問題とも関連すると思います。減免だったり、それから予約の問題です。他市におきましては、おっしゃるようにそこが優先されているところもございます。ただ、それにつきましては、単に例えば減免が差があるとか、予約に差があるとかということだけではなくて、スポーツ少年団の活動全体に例えばいろいろな貢献活動をしたりとか、それから市と連携した活動をしたりとか、いろいろな状況もございますので、今おっしゃった2つの件は、スポーツ少年団の活動全体の中で検討されていくべきものだというふうに捉えておりますので、全体の枠組みの中で検討させていただけたらというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ぜひ全体の枠組みの中でご検討いただきますようよろしく願いをいたします。

脱会されましたバレーボール、バスケット、それから少林寺、そしてサッカー、新たに空手、体操、バトンなど、スポーツ少年団に入会されるよう行政のほうでぜひお力添えをいただければというふうに思いますので、よろしく申し上げます。

では、3項目めのスポーツ少年団の今後の活動方針についてお尋ねをいたします。

スポーツ振興計画には、将来の生涯スポーツ社会を担う青少年の組織づくりとして、スポーツ少年団への支援と充実を見直すというふうに力強くうたっております。その具体的な施策としまして、体育協会の組織改革に伴うスポーツ少年団育成の強化充実、2点目に、スポーツ教室、大会などの事業開催とその支援、財源などの支援、それから4つ目に、地域や学校との連携強化とその支援、この4点が掲載をされておりますけれども、これについて十分に実施されているものと私は信じておりますが、行政のほうではどのように実施しているのか、その実施状況並びにご見解をお聞かせいただければというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） おっしゃるようにスポーツの振興につきましては、スポーツをやる人、スポーツを愛好する人とか、享受する人の自発的、それから主体的な参加というのがすごく尊重されるもんだというふうに思っております。ですので、市がやるべきこととしましては、い

かにスポーツ環境を整えていくことだろうというふうに思っております。ですので、先ほど申し上げました市として取り組んでおりますことは、さまざまな事業を行いまして、そこへの参加を促していくということが一つはございます。それから、団体の諸事務をスポーツ課が一部担ったりということもございます。それから、これは学校との関連ですけれども、以前議会でもいろいろご指摘をいただいた社会体育との連携につきましても、一部社会体育を部活動との関連で位置づけたりとか、それから体協を通して外部指導者をさらに現状よりも多くの方に学校に入らせていただく等、全ての子どもたちが——これは子どもという、青少年ということで限らせていただきますけれども、子どもたちがスポーツを身近に楽しむことができると、活動できるというようなこと環境が整うように取り組んでいるところでございます。ただ、本日議員にご指摘いただいた点につきまして、そこも含めましてさまざまな課題があるのはもう間違いございませんから、これは一つ一つしっかり取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。

社会体育といいますか、学校体育及び部活動については、外部指導者の活用ということで専門的な指導者が行くシステムが今回予算化されておりますので、これはそういう形で強化を図っていくというご報告を受けました。これはこれですばらしいことだというふうに認識をしております。

ただし、少年スポーツ団に関しましては、まだまだ課題もたくさんあるようでございまして、こういった先ほど申しましたスポーツ振興基本計画のうたい文句というのは非常にすばらしいのですが、これが絵に描いた餅にならないように、これからの計画書におきましては実施可能な具体策を盛り込んだ内容にしていただければというふうに思います。現在のスポーツ振興基本計画で計画を十分検証後、新たな太宰府市スポーツ振興基本計画の策定にこれから入られると思いますけれども、現在の進捗状況とその概要についてお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 本年度から2カ年で策定するというので、現在その準備を進めているところであります。おっしゃったようにそれらにつきましては、本日いただいた課題も含めまして、広くスポーツの振興につながるような内容にしていきたいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 今年度からということでございます。どうぞよろしく願いいたします。

これまで特別な案件がない限り体育協会との打ち合わせ、こういった定期的な会議開催はもうも実施されていないようではございますけれども、実際のところ体協と連携した定例会議はありましたでしょうか。



○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 私自身は実は総会には寄せていただきましたけれども、毎月の打合会のほうにスポーツ課の課長のほうと担当者のほうで参加しているということでございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 担当者の方が会議に参加されているということでございますけれども、最後に提案をさせていただきたいというふうに思います。本市の少年スポーツを初めそのスポーツ活性化のためには、地域スポーツで活躍されていますスポーツ推進員、それからいつでもどこでも誰もが軽スポーツを奨励しているよか倶楽部、それから競技のレベルアップを希望し、技術を磨くスポーツ少年団、そして競技スポーツの中核を担う体育協会のこの4団体のご参加をいただいて、行政のスポーツ課がリーダーシップをとっていただきまして、年に3回から4回の意見交換会——それぞれ悩み、課題があると思うんです。これを出し合いながら、どこかでどこかの組織がフォローしてあげるといふふうな、こういうふうなスポーツが活性化するような話し合い、会議を持っていただければというふうに思いますし、スポーツ課が入りまして5団体になりますので、連携してスポーツ会議なるものをぜひ開催されてはいかがでしょうか。ご回答よろしくお願ひいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） スポーツに対する考え方なんですけれども、文科省も、実は昨年ですか、部活動のあり方も非常に考え方を変えております。これまではどちらかといいますと競技スポーツ的で、いかに勝っていくとか、技術を磨くかということに重きを置きましたけれども、そこで自分が体力を高めるためとか、本当に楽しむためというような参加も考えてあげるべきではないかなというようなことで、すごくスタンスが変わってきたなというふうに思っております。

議員おっしゃったスポーツ推進員とか、よか倶楽部とか、スポーツ少年団の区分けのことをおっしゃっていただきましたけれども、それぞれの役目があるというふうに私たちも認識しておりますので、これをどうスポーツ課が中核になってつなぐかというのは、非常に今後の我々がスポーツ振興を図っていく上で大切なことだというふうに思っておりますので、どういう形がいいのかとか、どういうことからできるのかということをもまずは検討させていただきたいと、思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） どうぞよろしくお願ひいたします。

子どものときからスポーツに親しみ、スポーツで汗を流すことによって爽快感を味わい、大人になっても生涯スポーツとして楽しみ、仲間づくりで心豊かに健康に過ごす。これはスポーツによる健康づくりで医療費低減を目指した一味違った魅力ある太宰府のスポーツをつくり出していただきますことを切にお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで11時5分まで休憩いたします。

休憩 午前10時50分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長より一般質問の許可いただきましたので、通告しておりました2件について質問いたします。

まず、1件目の新元号「令和」の制定を契機とする本市の新たな取り組みについてです。

新元号「令和」が発表されて以降、ゆかりの地とされた本市には全国から多くの観光客が押し寄せました。その目的は、何といても大宰府展示館にある梅花の宴のジオラマと旅人邸の推定地の一つとされる坂本八幡宮です。これら大伴旅人の足跡を初め大宰府展示館や坂本八幡宮は、本市にとっては昔からある当たり前の存在でしたが、新元号「令和」の制定によって一躍脚光を浴びることになったのです。これは新元号「令和」の典拠が万葉集におさめられた梅花の歌32首の序文にあるとされ、「梅花の宴」という物語で結びついたことによります。新元号「令和」が今までの当たり前に新たな価値を生み出した、まさに令和効果の結果と言えます。

改元以来のにぎわいは、令和効果が自然に働いた結果でしたが、これからはこの令和効果を能動的、戦略的に活用していきたいと考えます。まずは本市の長年の懸案事項を解決するために活用するのはいかがでしょうか。本市本来の底力と財産である古きよきものを生かすことにつながる令和効果を積極的に活用した新たな取り組みに期待します。

そこで、3点伺います。

1点目、特別史跡大宰府政庁跡を中心とする史跡地のさらなる活用についてと、2点目、史跡、観光スポットの回遊性を高める取り組みについてと、3点目、観光分野における近隣市との連携の推進についてです。

次に、2件目のいきいき情報センター1階部分の有効活用についてです。

マミーズ太宰府店が閉店してから早いもので6カ月が経過しましたが、いまだに利活用の目途が立っていません。建物の貸付料として年間約3,900万円の賃料が入らないだけでなく、五条地域の利便性の低下や1階空き家部分の防犯、安全上の問題など、いきいき情報センター1階部分の有効活用はもはや喫緊の課題となっています。

そこで、2点伺います。

1点目、4月以降に実施した有効活用のための取り組みとそれらの結果についてと、2点目、本市が想定する施設の活用方針についてです。

以上、2件お伺いします。

再質問は議員発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 新元号「令和」の制定を契機とする本市の新たな取り組みについてご回答を申し上げます。

新元号「令和」が発表されて以来、本市の誇り得る歴史に大きくご注目を新たにいただき、多くの皆様にお越しをいただいております。大変ありがたいことでありましたが、全く予期せぬ事態に対応し、事故などでお祝いムードに水を差さないようにするため、4月、5月と連日細心の注意を払いながら、職員やボランティアの方々、氏子会の方々などに無理をかけ、駐車場確保や交通誘導員配置、広報対応などでかなりの出費ともなりました。その一方、一躍集まった大きな期待にお応えするとともに、出費に見合う一定の収入も得るため、時の旅人プロジェクトを急遽企画し、10連休通しての奉謝奉祝の記帳受け付けや令和の人文字のサポート、記念モニュメントふるさと納税、クリアファイル作成などを実行に移してまいりました。思い起こせば怒濤の日々でありましたが、おかげさまで大きなトラブルなどもなく、多くの皆様をお受け入れし、ともに喜びを分かち合う演出や一定の収入確保にも成功し、報道対応なども含め、令和ゆかりの地太宰府としておおむね満足をいただいたと考えております。

6月に入りましてようやく一息つき、これまでの取り組みについて分析、評価するとともに、課題を整理し、先日は安倍総理、菅官房長官にもご報告とご要望を行う栄にも浴してきたところであります。今後もこの状態を一過性のものとせず、先日庁内で発足させました各部横断の令和プロジェクトチームなどを活用しながら、じっくりと令和のまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

その上で、まず1項目めの特別史跡大宰府政庁跡を中心とする史跡地のさらなる活用についてであります。大宰府政庁跡は、約50年前に行われました整備以来、本市を代表する文化遺産として多くの市民や来訪者に親しまれてまいりました。また、緑豊かなオープンスペースとして市民や近隣住民にとって憩いの場、集いの場となるなど、多様な活用をいただけてきたところでもあります。このような中、平成31年4月1日の政府の発表により、本市が新元号「令和」のゆかりの地となり、政庁跡周辺にも国内あるいは海外からさらに多くの方々が訪れていただくようになりました。本市といたしましては、これを好機と捉え、さらなる史跡の歴史的価値を顕在化し、これまで以上に大宰府政庁跡を中心とした大宰府史跡を本市の魅力あるエリアとしてまいりたいと考えております。そのためにも、今議会で提案しております再有料化をぜひ実現させていただいた上、政庁跡東にある大宰府展示館の充実を図り、史跡地特有の規制の緩和を実現することで、大宰府政庁跡のさらなる魅力化を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目めの史跡、観光スポットの回遊性を高める取り組みについてであります。滞在時間の延長、宿泊施設の充実、観光スポットをつなぐルートを複数つくる必要などがあると

考えております。今までの太宰府観光の入り口は、西鉄太宰府駅が主でしたが、新元号発表以降、大宰府政庁跡に近い西鉄都府楼前駅、今年度整備します客館跡がほど近い西鉄二日市駅も観光の入り口として想定をされてきます。加えて、改元効果により太宰府天満宮から大宰府政庁跡までの歴史の散歩道や県道筑紫野太宰府線には多くの観光客の姿が見られ、観世音寺や戒壇院を訪れる方々も増えてまいりました。さらには、レンタサイクルを利用する観光客やコミュニティバス「まほろば号」、太宰府ライナーバス「旅人」で大宰府政庁跡バス停での乗りおりなど、土曜、日曜に限らず増加をしており、回遊性が生まれてきております。

この好機を逃すことなく、市内各所を周遊していただけるようなマップやサインなどわかりやすい市内観光情報の充実、休憩所の検討、宿泊施設の誘致、公共交通の充実、シェアサイクル、レンタサイクルの充実などを図り、またふるさと納税で令和ゆかりの地を特に歩いて回っていただくようなルートをこちらから提示するなど、回遊性を高めてまいる工夫を重ねてまいりたいと考えております。

3項目めの観光分野における近隣市との連携の推進についてであります。主なものとしましては、これまでも西鉄グループや鉄道沿線での市町で組織しております西鉄沿線観光活性化協議会などで活動してまいりましたが、かつて九州や西日本を管轄していた我が国の政治、外交、防衛の要衝であった大宰府政庁本来のエリアから捉え直しました筑紫地区にとどまらず、朝倉地区や粕屋地区、福岡市などの関係の深い近隣市町ともさらなる連携を検討してまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） まず、1点目の特別史跡大宰府政庁跡を中心とする史跡地のさらなる活用についてお伺いしたいんですけれども、まず市長が首相官邸表敬訪問の際に、安倍首相、菅官房長官との面談の中で、有料駐車場の設置や軽食、売店等の収益事業など、史跡地のさらなる活用に向けた規制緩和を要望したとのことですが、またご回答の中でも、史跡地特有の規制の緩和を実現することで、大宰府政庁跡のさらなる魅力を図ってまいりたいということでしたけれども、これ史跡地の規制緩和となりますと、ともすると無計画な開発的なことが起こりかねない。今まで史跡地を守ってきたものを台なしにしかねないというようなおそれもあるのですが、まず一番最初に、この史跡地緩和について太宰府市が目指すところ、規制緩和が目指すところは何かということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 議員ご指摘のとおり、史跡地のもともとの本来の規制であります。保存をし、これまでの長らく誇り得る歴史をありのまま感じていただく、そういう目的が当然あったわけでありまして、先人のご尽力、ご努力によって大宰府史跡周辺が大変なこうした自然が残され、そしてお越しいただく方に喜んでいただける、そうした状態であったということがまず大前提だと私自身も考えております。

その上で、しかしそうした本来の形を生かしながら、それでもなおこの史跡地自体でもある

一定の利益といいますか、収入も得られながら、それをまたさらなる保存なり、活用なり、魅力化につなげていくということが循環がうまく実現をするようになれば、さらにこの大宰府政庁跡を初めとする史跡地を全国的にも生かしていくことができるのではないかと。今回せっかく令和の今回のゆかりをいただいて、注目も集まり、その価値も高まり、そして期待も高まっているところでありますので、新たな史跡地の形というものを太宰府から取り組んでいくということが私自身の考え方であります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 史跡地の活用における規制緩和で本市が目指すものは何かということなんですけれども、市長のご回答の中にもありました循環という言葉が私は非常にキーワードになると思います。史跡地を中心とする人のにぎわいとお金の好循環をつくることではないかと私も考えます。規制緩和による史跡地の活用を進めることによって、史跡地の文化財としての価値とともにその地域の魅力が向上して、多くの市民、来訪者が足を運ぶことになり、そのにぎわいから収益を上げることができる仕組みが働き、史跡地の維持管理、再整備をする財源が生まれるという、以上が人のにぎわいとお金の好循環だと、私もそう思います。

それでは、これをいかにして進めるかということなんですけれども、実は本市には改正文化財保護法に沿ったところの特別史跡大宰府跡保存活用計画というものが既にあるわけでなんですけれども、この保存計画は、作成して国に認定を受けることにより、計画に記載された行為は届け出をすることだけでよいと、手続が弾力化されるということなんですけれども、本市にも既にあります保存活用計画で現段階で具体的に史跡地においてできること、何ができるのでしょうか、お答えください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 特別史跡の大宰府跡保存活用計画というのは、これにつきましては文化財保護法の改正前ということですので、おっしゃったようにできることといたしまして、現状で可能なものとしましては、例えば園路、広場、案内板などの公開活用施設の設置だとか、それから休憩施設やトイレ、それから水飲み、それからあずまや、ベンチなどの便益施設、その設置、それから給排水、照明、電気施設と、それから管理棟などの維持管理施設と、この3つができるということになっております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうすると、規制緩和というイメージとしては、駐車場の有料化とか、飲食ができる施設とかというふうに考えるとところなんですけれども、現段階でも現状の変更という部分においてはかなりできる部分があるのかと思うんですけれども、この規制緩和、これから現段階でも保存活用計画がありますよね。これから先どのように進めていくか、この段階的な道筋について教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 段階的な道筋ということでございますけれども、先ほど言いましたよう

に、現段階では文化庁の史跡等購入費国庫補助金ということで公有化した土地でございますので、これにつきましてはあくまでも史跡の保存のためということで、目的外使用はできないというのが大きな前提となっております。ですので、今後、先ほど市長も申し述べましたけれども、どう規制緩和を実現していくかという中で検討していくと。それが先ほどから出ています令和プロジェクトチーム、その中できちんと考えていくことだろうと思っています。ただ、段階としては、現段階ではもう規制緩和ということについてお願いをしながら、それを実現していただくということがまず第1段階だろうというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 公有地化した史跡地の目的外使用というのが大きな壁にはなっているわけなんですけれども、それはちょっと置きまして、その前にこの保存活用計画の次のステップがあると思うんですけれども、保存活用の地域計画、あと整備計画というのがあって聞いております。これについてはどういうスケジュールで立てていかれる、実行されていく予定でしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 保存活用計画の策定がありまして、その後に整備構想、それから整備基本計画、基本設計という段階を経まして、全体構想の中で位置づけたものということを実施していくということになりますので、おっしゃるように保存活用計画から全体計画ということで進められていくというふうには考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今現段階で保存活用計画がありますけれども、その先に規制緩和の一つであります保存活用地域計画、整備計画というのが続いてくるわけなんですけれども、かなりの時間がかかると思われますが、今の現段階で令和ブームが何となく落ちつきを見せているところで、これだけ時間がかかると、せっかくの好機を逃してしまうような気がしてならないんですけれども、市長、こちら辺はどうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） せっかくの好機を逃すかどうかはこれからの努力次第だと思いますが、もちろんこれまでの取り組みの中で、既に職員も一丸となって、ボランティアの方々、氏子会の方々、そうした方々の力で、4月、5月は私自身十分にこの好機を生かし、そして何よりも大宰府史跡、政庁跡一帯、太宰府市全体が注目を受け、そして来ていただいた方に喜んでいただくというまずチャンスをつかむことには成功したと、私が先ほど来申しておりますように、考えております。その上で、6月に入りまして一息ついたと私も申しましたけれども、人出については少し落ちつきを取り戻しまして、これまでのようにある種受け身で我々がその対応をしていくというときはもう終わりを迎えて、そしてやはり積極的なこれから取り組みもしていくという上でも、最初の状況の折にさまざまなお力をおかりしながら、総理、官房長官にもこうした現状報告なり、今後の取り組みについて問題提起をさせていただいたというようやくスタ

ートについてだと思っております。何分この史跡地を保存するという時間もこの50年という期間を費やしなが、市の中でさまざまな議論がある中でこの大宰府史跡の魅力を保ってきたということがまずあり、そしてそれ以上に1,300年という長い歴史があるこうした地域でありますから、その規制を緩和をしていく。そして、その上でこの史跡の魅力を保ちながら、新たな施設なり、駐車場なり、そして魅力化を図っていくことにはやはり一定の時間をかけざるを得ないと。むしろ一定の時間をかけて議論をすることこそこれまでの保存をしてきていただいた方々の努力にも報いるものになるかと思っておりますので、ある程度じっくりと議論をしながら、しかしある程度のスピード感も持ちながらやってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） テレビニュース等でも市長が規制緩和に向けて非常に前向きな発言をされていまして、今までなかなか進まなかった史跡地の有効利用というのが劇的に進むのではないかと期待する一方、先ほども申しましたとおり、今まで守ってきたものの内容が非常に毀損されるんじゃないかと心配もしておりました。けれども、今ご回答の中で慎重かつ、それこそスピード感を持ってという形で対応されていくということと理解します。

しかしながら、それこそ私のこの質問のテーマにあります令和の好機、これを今まで進まなかった問題を動かすために活用したいということについては、非常にそれじゃあ残念かなというところがありまして、現段階でも保存活用計画の中でできることはいろいろある中で、ここでしっかり動いてみてはどうかという提案なんですけれども、市長のご回答の中にもありました安倍首相、菅官房長官との面談の中で、今後梅花の宴を万葉衣装などで再現するとあったわけなんですけれども、これに関してちょっと夢のあるご提案をさせていただきたいんですけれども、この史跡地活用の一環として、この梅花の宴が行われたこの情景を史跡地の中で再現するということができないかどうかということです。もうちょっと平たく言えば、令和記念公園的な整備ができないかということで、万葉集に裏づけられた物語、ストーリーの具現化という形になると思いますけれども、もうちょっと具体的に言いますと、どういう内容かという、整地をする。その前にロケーションがありますけれども、しっかりロケーション決めたところで整地をする、玉砂利を敷く、モニュメントを建立する、梅の植樹を行うという形で、イメージとしては大宰府展示館にあります博多人形でつくられた梅花の宴のジオラマです。それが史跡地の中に設けられないかというちょっと冒険的なご提案ですけれども、工事的な内容としては、現状変更的な内容としては、十分今の保存活用計画の中でできることかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 史跡の整備に当たりましては、史跡の価値をご理解いただくために、保存活用計画、それから先ほど私も申し上げましたけれども、整備構想を策定し、それから整備基本計画、基本設計を行う中で、それぞれの機能と、それから価値を表現するということになっております。史跡の一部だけを全体計画なしにその一部ということでこれを整備するという

ことを文化庁は現時点では認められておりません。もし仮に梅花の宴の風景を先ほど言われたような形で再現するのであれば、史跡全体の構想とか、計画へ織り込んでいくとか、または仮の施設として設置することは考えられますけれども、仮でありますから、例えば仮で設置したとしますと、それは期限を設けて設置するか、またはその後はもうやっぱり撤去するという事になってしまいます。史跡の整備への現状変更きくかというのは、今申しあげましたような手続の中で許可されていくようなものでありますので、その時々々の要請で部分ごとに工事内容の意味で史跡の整備の現状変更というのが許可されるというわけではございません。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私としては非常に夢がある提案をさせていただいたところなんですけれども、ご回答としては非常にハードルが高いというご回答だったと思います。しかしながら、この好機と思うんですけれども、それこそ史跡地の活用についてそれに風穴をあけるというアクションを非常に期待したところなんですけれども、なかなか難しいということだと思いますけれども、それにしても活用の中でしっかり私の提案を織り込んでいただければ実現はできるということだと思いますが、もう一度お聞きしますけれども、保存活用計画に続く、それこそ今申しあげました梅花の宴のあの風景を史跡地の中に設けることができるようになるためのその後の計画ですよね。こちらの計画の策定のスケジュール的なものはどうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） その計画をいつ作成するかということについては、現在のところはまだ未定でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 市長、未定でよろしいんでしょうか。やっぱり計画、何もお金もかかりません。これを早くねじを巻いたところで、計画だけでも、道筋だけでも、イメージだけでも私も知りたい。市民の皆さんもそれを期待しているんじゃないかと思います。

仮に史跡地の活用がある程度できるとしたところで、次に気になるのがその財源がどうなるのかということだと思うんですけれども、ちなみに歴史と文化の環境税、ちょっと振り返ってその基金の状況を見ましたところ、約1億3,000万円ほど今あるわけなんです。毎年毎年のこの環境税の収入も増えています。年間1億円に達しようとしているわけなんですけれども、この基金をそれこそ近い将来的な史跡地の規制緩和に伴う事業に使うことができるのか、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 歴史と文化の環境税の条例に基づきまして基金条例を定めております。

その基金条例の設置趣旨に鑑みまして、基金活用は可能ではあるというふうには思いますけれども、ただしこの歴史と文化の環境税の基金につきましても、この歴史と文化の環境税運営協議会というところが所掌しておりまして、その使途について論議をして、また検討するという事になってこようかというふうに思います。



○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっと関連しまして、ご回答の中でも連休中にかなりの支出があったというふうに伺いました。10連休中にかかった経費が1,000万円というところで、そのほかにもクリアファイルとかふるさと納税の返礼品とかの関係で収入もあったものの、最終的にはこの連休中の収支というのはどうなっていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 木村議員のほうから1,000万円ほど、これ人件費まで含めてというような形になってこようかと思えますけれども、この中には記念クリアファイルの作成費でありますとかというものも入っております、逆に記念クリアファイルも約8,000枚ほど売り上げがあって、250万円ほどの収入もあっているというような形になってございます。そういったところを鑑みますと、700万円超えぐらいの収支というような、現在ではそのような形になっているようなところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 収支として持ち出しとして700万円ぐらいの赤字ということだと思えますけれども、今のところ予備費のほうからこれを支出すると聞いとるわけですが、ちなみに先ほどお聞きしました歴史と文化の環境税で手当てするということは可能なのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 先ほどもお話をいたしましたけれども、この歴史と文化の環境税の運営協議会に諮って用途については決めていますので、もう既に執行済みのものについてそれを充てるというようなことはちょっと難しいというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 執行済みであるから使えないということなんですけれども、しかしながら基金の目的としてはそんなに外れたものではないと私は思うんですけれども、しっかり基金の積み上げもあるところで、なお使えないというのは非常に厳しいなあと思うところなんですけれども、財源としては、将来的な史跡地の活用に向けた事業については、この歴史と文化の環境税は使える可能性があるというふうに受け取ります。

こういう財源の話なんですけれども、これも市長のご発言の中にもありました。ふるさと納税、クラウドファンディングを活用した令和のまちづくりとございましたけれども、これについてもうちちょっと内容を詳しく具体的にご説明ください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどの総務部長の答弁の中で、700万円ほどの歳出超過ということだっと思えますけれども、ふるさと納税の記念モニュメントも四百数十人の方にご賛同いただいておりますので、もちろんこの収入も今回の収支の中で反映をさせていきたいと思っておりますので、もう少しこの赤字幅は狭まってくると思っておりますし、また先ほどの話でも、政庁前のバス専用の駐車場にもおかげさまで最近非常に多くのバスが連日おとまりいただいております。

して、6月から議員の皆様にお認めいただいて、有料化もできておりますので、そうしたものも含めまして、そこでの部分は先ほど来の環境税の中で使うことが可能になってくるのではないかと期待もしているところでもあります。

その上でご質問でありますけれども、このクラウドファンディングについては、先日の筑陽学園の甲子園応援の際にも本市にとっては初めて活用させていただきまして、やはり目的なり、使い道なり、またふるさとを思う気持ちを喚起するなど、そうしたことがしっかりとしていれば、前回のように一定の成果を得ることができるのではないかと考えております。そうした意味では、この令和のまちづくり自体を先ほど来ご議論いただいておりますように、どのような令和のまちづくりにしていくかというしっかりとしたコンセプトなり、規制緩和のこれからのスケジュール感なり、そうしたものがある程度固まってくる中で、先ほどの公園の話もありましたけれども、そうした一定の何かしら具体的な計画、イベントを行うということもありませんし、梅花の宴の再現を人で再現するということもありますでしょうし、そうしたものを企画をしっかりと具体的なものにしながら、それに対する政庁跡の復元などもありますでしょうし、そうしたものに対してのしっかりとした目的別のクラウドファンディングであれば皆様に賛同いただけるのではないかと。やはり最初の計画が大変重要になってくるのではないかと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） クラウドファンディングによる資金の調達というのは非常に私も魅力的だと思いますけれども、それこそ具体的な目的をしっかりと持たなければ、なかなかイメージしにくいところだと思います。その一番イメージしやすいものとして、先ほどの令和の情景の再現というのをご提案させていただきたかったわけですが、しかしながら現段階ではなかなかこれを実行に移すことができないということですので、せめてこの令和の好機を生かすためには、クラウドファンディングということによる資金の調達、これをまず何より始めたところで、しっかり今の令和ブームをつないで、当然資金を集めたところで規制緩和による事業のほうにしっかりと注入できるというような形にしてほしいと思っています。そのための情報発信としてのクラウドファンディングという意味もあると思います。

2点目ですけれども、観光スポットの回遊性を高める取り組みについてということです。

ご回答の中では、自然と回遊性が生まれてきつつあるという内容だったと思います。これからの新しい取り組みとしてという回答がちょっと弱かったのではないかと思うんですけれども、回答の内容としては、特に目新しいものはなかったように私は思うんですが、じゃあ今の回遊性、昔から言われていることなんですけれども、なぜそれがうまくいかなかったのかというところを非常に反省しなきゃいけないと思うんですけれども、今回これも市長のご発言の中にありますよね。令和ゆかりの地を中心とした観光コースをふるさと納税の返礼品にということがございました。これに関連して、梅花の宴推定地3カ所をめぐるというコースだと思うんですが、この回遊コースの成功の鍵というんですか、それはそれぞれの推定地の魅力の向上

はもちろんですけれども、回遊の道すがらのまちの楽しみではないかと、私、思うんです。幸い、この3地点の回遊ルートのはほとんどは史跡地ではないんです。ということは、いろいろなことが仕掛けられると私は思うんですけれども、まずはこの令和ゆかりの地を中心とした観光コース、この回遊ルートの内容、これ内容についてはお聞きしません。まだ検討はこれからだと思えますので。どういう体制で検討していくかを教えてください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） まず申しますと、旅人邸の推定地3カ所ということですよ。恐らく私の認識では、坂本八幡宮も展示館も推定地の一つでありますけれども、敷地内にありますので、なかなか史跡地内でどのような新たな造作をしていくかというのは、これまでの議論のように規制のある中で難しいところだとまず思っておりますが、その上でどのような形にしていくかということですが、もともとこのふるさと納税のコト消費と言われる部分、体験型の部分というのは温めておまして、1月の「プラタモリ」の放映もありましたので、そうしたものでコースを考えておったんですけれども、実はそれが4月に令和のことでちょっと中断したというか、さらなる価値があらわれたものですから、令和の地のふるさと納税も考えていきたいと考えておまして、もちろんこれは直接の担当としてはふるさと納税の企画などは経営企画課でやってきましたけれども、この令和に関しましては令和プロジェクトチームをつくりましたので、こうした中で議論をしていくということになってまいろうかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そうですね、経営企画課というふうなことがありましたけれども、これ私言いました道すがらです。それこそ史跡地外の部分だと、それこそ飲食関係とかいろいろなお土産物とか、そういうことも企画できるという中で、それこそ経営企画がトップかもしれないけれども、実際は産業振興とか、観光とか、そういう部分の課も積極的に、もちろん文化財の関係も加わったところでのコースづくりになるのかと思います。

3点目、観光分野における近隣市との連携の推進についてですけれども、実は近隣市の一般質問をちょっとのぞいたところなんですけれども、ほとんど近隣市については令和という感じじゃないです。この令和ブームと言っているのはもしかしたら本市だけかもしれないところで、しかしながらその観光における近隣市との連携、特に筑紫野市、この連携は非常に重要かと思うんですけれども、ここら辺の取り組みについて市長のお考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これはかねてより私の選挙公約でも言っておりましたし、その後の施政方針なり、さまざまな答弁の中でも申してまいりましたが、やはり近隣の特に筑紫野市というところは温泉街もあり、宿泊地もあり、そして文化的にも歴史的にもさまざま連携、つながりが本来あるところでもありますので、そうした地域との連携というのは当然しっかりと行うべきであろうと考えてまいりましたし、丁寧にその状況は筑紫野市さんとも連携の呼びかけをしてまいらなければいけないと思っておりますし、先ほどの答弁に申しましたが、筑紫野市に限らず、

大宰府政庁というこれまでの本来の歴史的な価値といたしましては、やはり筑紫地区、またそれにとどまらない近隣の地域まで広く捉えたエリアになってくると思っておりますので、今回の令和の多くの注目なり、期待というものは太宰府市にとどまらないものになってこようと思っておりますので、今後そうした近隣との連携をさらに強めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは、1件目のまとめになりますけれども、新元号「令和」の制定を契機とする本市の新たな取り組みについてのまとめといたしますか、今回は新たな取り組みとして本市の長年の懸案事項でありました史跡地活用に向けた規制緩和と史跡地、観光スポットの回遊性、それと近隣市との連携について取り上げましたが、もちろんこれ以外にも本市が取り組まなければならない懸案事項、課題は山積しております。市長におかれましては、施政方針においても本年を新生太宰府元年と銘打たれ、その名にふさわしい意欲的な市政運営を進めると力強く述べておられました。あの時代が太宰府市発展のターニングポイントだったと後世振り返ったときに誇れるような令和新時代の新たな取り組みに積極的にチャレンジしていただきたいと思えます。

2件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 次お願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） いきいき情報センター1階部分の有効活用についてご回答申し上げます。

先ほど申しましたが、まず前提といたしまして、この6カ月間、決して手をこまねいていたわけではありませんで、昨年10月の時点で急遽旧マミーズの経営主体が変わり、不採算店舗の太宰府店を1カ月後に閉店するとの通告があつて、後、通告後6カ月に当たる平成31年4月30日まで契約が続いており、その間の当然家賃も払い続けられました。そして、第一義的に旧マミーズさんの申し入れによりまして、造作物などを次に生かしたいという思いもあられたようですから、承継先を探したいという申し出もあり、しかし残念ながら結果として見つからず、4月30日の時点で明け渡しをなされたという経過であります。

その上で、1項目めの4月以降に実施した有効活用のための取り組みとそれらの結果についてであります。まずは4月末の期限どおりに原状復帰の上明け渡しをしていただくよう要請を重ね、その履行後は、明け渡し後でなければ確認できない部分もございましたので、建物内部の状況について詳細確認を行ってきたところであります。令和のことも重なりましたけれども、その間も自薦他薦の情報を精査し、独自に検討を要請したところもありましたけれども、建物の老朽化、補修の必要性、地域ニーズの飽和性などから、残念ながら承継先は現時点であらわれていないということでもあります。私自身も現地に足を運びまして、周辺店舗にも聞き取りなどを行いましたので、今後の有効活用の議論に生かしてまいりたいと考えております。

一方で、ご指摘ありました、閉店後、経費性に問題があると指摘されていたエスカレーターを停止させるという措置もっておりますし、空きスペースを当面災害時の備蓄倉庫に想定す

るなど、現時点でも可能な有効活用を進めていきたいと考えておりますし、現時点でも日々この空きスペースを有効活用させてほしいという申し出もいただいておりますので、そうしたことも具体的に検討を進めているところであります。

2項目めの本市が想定する施設の活用方針についてというご質問につきましては、マミーズ閉店から現在に至るまで、地域生活に密着していた市民の買い物や出会いの場が失われたことによる直接、また間接的な影響について、さまざまなご意見もいただいております。このような状況も強く認識した上で、これまで担当者間で続けてきた検討会議を近いうちに庁内横断的な会議体に格上げをし、考えられる方策ごとの課題も見据えながら、慎重ながらもスピード感を持って検討を重ねまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答ありがとうございます。

ご回答の中で、閉店後、経済性に問題があると指摘されていたエスカレーターを停止させてございます。しかしながら、このエスカレーターが停止したのは、閉店してかなり時間がたった後だと思えます。私も担当課のほうにご提案させていただきましたけれども、私より前に市民の方があの電気代が非常にすごいかかるんじゃないかと、早くとめたほうがいいんじゃないかというご提案はしているはずなんですけれども、ここら辺の認識が市民感覚と行政のスピード感の違いじゃないかなと私は思うんですけれども、なぜこの利活用が今の段階で決まらないのかということなんです。今までの間、やれることはやってきましたというご回答でしたけれども、要はこの活用する方針を絞り込まないと、利用しようがないと。逆に、ここを使ってくださいとPRしても、何に使えるのかわからなければ、それこそ業者の方も手の挙げようがないんじゃないかと思うんですけれども、そこら辺でまずこの建物及びこの周辺の現状を把握していただきたいと思うんですけれども、この建物本体としては老朽化が進んでいるということで、建てかえ等建物のこれからの状況が非常に不確定であるということで、あといきいき情報センターを中心とする五条地区の商業、商圈的な分析がなされているのかという心配、それと五条地区で生活する市民の皆さんのご不便、あとコミュニティの問題、そこら辺、市民の声という形で耳には入っているかと思うんですけれども、行政のほうから積極的に赴いて調査したのかということをお聞きします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今議員おっしゃられました行政のほうから積極的に調査をしたかということですが、特に行政のほうから一地域の市民の方にこういう状況の中でどうふうにするということは聞いたことはございません。ただ、いきいき情報センターの中でアンケート等も、これはあくまでもいきいき情報センターの使い勝手の状況でございますけれども、そのアンケートの中でも、幾つかスーパーをとか、あるいは何か展示会とかできるスペースにとか、そういうふうなご提案のようなものはいただいているというのは把握はしております。

あと、先ほど市長が申しましたが、近隣のお店のほうにもちょっと出向きまして、お店の方にも今の状況はどういう状況なのかというところは実際に私も同行いたしまして確認はしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答としては、総務部理事のほうからご回答いただきましたけれども、当然いきいき情報センター自体は管財課の管理物ということで総務部理事がお答えされたと思うんですけども、ちなみにまちづくり、地域のということであると、地域コミュニティだと思います。スーパーとかそこら辺の商業的なことは、それこそ産業振興課だと思います。また、2階部分は社会教育ということで、1階も社会教育で利用しようと思えば教育部だと思いますけれども、そこら辺今までの段階で管財課だけでやっていたというのは非常に私は問題があると思うんですけども、各関係課としてはどのように動かれたのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（藤田 彰） 産業のほうからは、商工会及び五条振興会のほうに聞き取りもこちらのほうもいたしております。内容といたしましては、やはり施設がなくなるのは痛いけれども、これを契機に五条振興会、商工会はまとまって、逆に強く意識をしていきたいと、五条の活性化につなげていくような努力をしていきたいということをおっしゃっております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） そのほかの回答がないようで、ちょっと続けさせていただきますけれども、そこら辺各担当課のほうから上がってきた意見をまとめられるのは総務部理事、それこそ管財課ということでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 決して総務部理事、総務部管財課だけでやっておるわけでありませんで、それぞれが、特に私自身も、また市民と語る会も、この閉店後、近隣の地域でも行わせていただく中で、そういうご意見も当然いただき、そして私自身も可能な限りの答弁もさせていただきますし、それぞれの情報網の中で私自身に集約を担当ごとにしてきてもらったということも事実であります。

そうした中で、先ほども申しましたように、これまで担当者間で続けてきたそれぞれの検討の打ち合わせでありますけれども、やはり議員のご指摘にもありますように、近いうちに庁内横断的な会議体に格上げしていくことが必要だと思っておりますし、私自身も五条の住民の方なり、店舗の経営の方々と連絡もと取り合いながら、近日中に意見交換の場も設定していきたいとも考えているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ご回答の中で、庁内横断的な会議体に格上げということで非常に期待す

るところですけれども、ちょっとそれも遅かったんじゃないかなと非常に残念な気持ちがあります。しかしながら、庁内横断的な会議体ということですから、またそれこそ令和のプロジェクトチームじゃありませんけれども、そのトップが市三役とか、もしくは企画財政の部分とか、こういう状態だと業務的にも重複したところで機動的じゃないと私は思っていました。この横断的な会議体ということですから、それこそ関係する部課長、例えばここが商業的なものでいいと、それでいこうとするのであれば、企画財政がトップではなくて、それこそ商工関係の部長さんがトップになったところで推し進めると。そういう形で一番適材適所の部署がトップになったところで進めるほうが一番効果的であると思います。

そこで、いきいき情報センター1階部分の有効活用についてのまとめになります。いきいき情報センター1階部分の活用については、五条地区のまちづくりが抱える多くの課題のほんの一部であります。各課題の原因は共通した部分があるような気がしております。まずは1階部分の有効活用から始めようというわけですけれども、ここでしっかり取り組むことができれば、関連する課題の解決にもつながるものと考えます。この課題ももう一度令和新時代の新たな取り組みとして積極的にチャレンジしていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

ここで1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時59分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

6番堺剛議員の一般質問を許可します。

〔6番 堺剛議員 登壇〕

○6番（堺 剛議員） 議長より許可をいただきましたので、通告に従って質問させていただきます。よろしくお願いいたします。

本市の交通安全対策について伺います。

言うまでもなく交通事故の防止は、国、地方公共団体、関係民間団体だけではなく、国民一人一人が全力を挙げて取り組まなければならない緊急かつ重要な課題であります。しかしながら、本市を取り巻く道路交通は、生活道路の中で抜け道として利用する車やスピードを出す車などによって交通事故が発生したり、安心できる歩行環境や静かな生活環境が守られていないといった問題が少なからず起きているのが現状であります。

昨年行われた生活道路交通安全フォーラムにおいて、警察庁では、高度経済成長期の昭和47年から、対策としてスクールゾーン対策、生活ゾーン対策、シルバーゾーン対策、平成8年からコミュニティ・ゾーン対策と標識令を改正し、交通規制と物理的デバイスを組み合わせた施策を推進し、平成15年からあんしん歩行エリアの充実を図り、平成23年から生活道路におけ

る歩行者等の安全な通行を確保するため、ゾーン30を推進しています。現在では、ゾーン30のさらなる推進を求めているのが現状でございます。

また、通学路の交通安全確保に関する取り組みでは、平成24年4月以降、登下校中の児童・生徒が巻き込まれる事故が相次いで発生していることを受け、文部科学省、国土交通省及び警察庁が連携、協力し、通学路の交通安全確保に関する取り組みが継続中であります。

そのことを受けて、本市においても太宰府市通学路交通安全プログラムを平成27年度に作成され、地域、学校、警察、行政など関係機関で連携した取り組みをされ、危険箇所の内容等は本市のホームページ等で確認することができます。しかしながら、残念なことに、筑紫野警察署管内のワーストテン交差点では、半数以上が太宰府市という結果も事実としてあります。そして、何より大事なことは、本市の道路交通事情として、渋滞のみならず朝の通勤時間帯の国道、県道など幹線道路への通過交通の危険性や夕刻からの帰省に伴う交通量の増大等の危険性を考えると、高齢者、児童などいわゆる交通弱者の安全対策について、安心・安全なまちづくりの観点から今以上の具体的な施策を講じなければならないと思います。

以上のことを踏まえて、以下の3点について伺います。

1、生活道路においては、国土交通省が第10次交通安全基本計画をもとに、具体的な対策メニューとして、交通量の拡大の抑制、速度の抑制など効果的な対策を求めています。以上のことを考慮した本市の現状認識と課題についてお聞かせください。

2点目、警察庁では、生活道路対策として歩行者の通行が優先され、通過交通が限りなく抑制されるべき地区を面積にかかわらず柔軟にゾーン30に設定することを必須条件としています。そして、そのほか場所に応じた安全対策（選択的対策）を地域住民の必要に応じて組み合わせることを求めています。

そこで、お伺いします。

本市のゾーン30の対策の取り組みについて、計画的な施策が検討されているのか、お聞かせください。

3点目、最後に、文部科学省、国土交通省、警察庁では、通学路の交通安全確保に向けた取り組みのさらなる推進について、平成28年11月に通知されています。太宰府市通学路交通安全プログラムの方針の中で、本市の通学路における危険箇所の一覧の公表等一定の対策が進んでいますが、まだまだ物理的デバイス対策等の必要な対策を講じなければならないと思います。そこで、今後の具体的な取り組みを計画されているか、お伺いします。

以上、3点についてご回答をお願いいたします。

再質問は質問席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 生活道路と通学路の交通安全の確保に向けた取り組みについての1項目めの現状認識と課題についてご回答申し上げます。

平成30年の全国の交通事故死者数は、昭和45年のピーク時から減少しているものの、依然と



して非常に多くの方が交通事故により死傷していることに変わりはなく、交通事故の防止は本市といたしましても全力を挙げて取り組まなければならない緊急かつ重要な課題であり、特に生活道路の交通安全対策として安全な歩行空間の確保に努めるとともに、車両の速度抑制などを含めた総合的な交通安全対策を行う必要があると認識しております。そのために、今まで市営土木として生活道路の中で改修等を行ってまいったという現状がございますが、平成30年度から通学路の整備を新たに設けて、工事等を行っていくこととしております。

次に、2項目めのゾーン30による生活道路対策についてご回答申し上げます。

交通安全対策の多くは、道路（線）や交差点（点）の問題解消等に主眼を置いて対策を行っています。これに対してゾーン（区域）で行う対策は、幹線道路等で囲まれた住居地域全体に交通規制や安全対策を実施することで、その地域の人が車から脅かされることなく、安心して生活できる区域をつくることを目的としております。

そこで、ゾーン30を定めて時速30kmの速度規制を実施するとともに、その他の安全対策を必要に応じて組み合わせ、ゾーン内における車の走行速度の抑制や抜け道として通行する車両の抑制等を図る生活道路対策ゾーン30は全国的に整備が進むとともに、一定の交通事故抑止効果及びゾーン内における自動車の通過速度の抑制効果が認められており、さらなる推進がなされているところでございます。

本市におきましても、生活道路におきます歩行者等の安全な通行を確保するために、平成25年度に大佐野公民館周辺を、平成29年、平成30年に観世音寺一丁目をゾーン30として規制を行っておりますので、ゾーン30も視野に入れた生活道路対策につきましては、今後も公安委員会などと協議をしてみたいというふうに考えております。

次に、3項目めの本市における通学路の交通安全確保の今後の取り組みについてご回答申し上げます。

市では、教育委員会、防災安全課、建設課、筑紫野警察署、那珂県土整備事務所、PTA代表、校長会代表から成ります太宰府市通学路安全推進会議を開催し、危険箇所等の点検や歩道等の整備、路側帯設置、カラー舗装化について、実施できるところから取り組んでおりますが、議員がおっしゃった物理的デバイスとしてのハンプや狭窄、シケインの設置に関しましては、具体的取り組みの計画はございません。しかしながら、自治会からハンプの要望も出ておりますことから、今後の物理的デバイス対応につきましては、効果や課題などを検証しながら、通学路安全推進会議や関係機関と調整を行い、実施していく必要はあると考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ご回答ありがとうございます。

今の所管のほうからの説明によりますと、今回の課題については緊急かつ重要な課題であるという認識で、必要を求められている現状、このことが述べられたんだと私は認識いたしました。

た。

そこで、今回私が質問させていただく一番の理由は、国のほうで今交通安全基本計画、市長、これ第10次でございました。令和2年度まで、これをもとに国が具体的に求めてきている通知というのがございます。それは平成32年度まで24時間の死者数を2,500人以下にすると、平成32年度までに死傷者数を50万人以下にするということで、そこで確認をしておきたいんですが、本市において、先ほどから申し上げています生活道路対策エリア、全国的に設置登録している自治体がたくさんございまして、私もこれをちょっと調べさせていただきました。そして、生活道路対策の地域として、この筑紫地区5市の中でうちだけが対策エリア登録をしていない。この状況についてお伺いをしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 私も国土交通省から今おっしゃっていただきましたエリア指定につきまして照会があつていることは事実でございますし、私どもとしても検討をさせていただいたという実情もございます。ただ、私どもとしては、今現在各自治会からの要望とか、あと先ほど言いました交通安全プログラムの中での要望を、実は交通安全プログラムの中で、昨日もお話ししましたけれども、平成30年度だけで59件の要望も出ているということもあって、そういう要望に対応するというをまず優先させていただいたということがあります。

それとあと、このエリアを決めるには、担当部課だけではなく、庁内での調整とか協議とかということも必要だというふうに考えていますので、その辺の担当部署から関係部署への調整が遅れているというのは確かにあるかとは思っています。

それともう一点が、エリアの選定というのが、やはりいろいろなところから要望、先ほど言いましたように、自治会からの要望とかも出てまいりますので、その要望の調整と申しますか、そこに時間がかかっているということもございますので、エリアの登録が今まではできていなかったということは事実としてございます。ただ、私のほうもエリアの他の市の筑紫地区の市のエリアの登録を見ますと、筑紫野市なんかは小学校区としての登録とかもしているみたいですので、その辺はエリア登録の範囲をどこまで広げるのかとか、そういうこともちょっと確認しながら、エリア登録、それとともう一点、エリア登録することによってのメリットということも私ども確認をさせていただいております。どうしても技術的支援とか、あと国土交通省が持ちますビッグデータ等の活用もできるということはお伺いしていますので、そこも踏まえながら今後はエリア登録に向けて関係各課と、あと関係部署とも協議しながら調整していく必要はあるかと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

今所管のほうからお示いただきました生活道路対策エリアにつきまして、これは登録することで何がメリットがあるかという、大きな情報支援、それとまた技術的ところでハンブ

等の貸し出しと、それと人的支援で、大きくは財政的な支援も補助金があります。ですので、速やかにこれは生活の安全をベースとして考えていく上でどうしても必要な対策エリア登録でございますので、しっかりとした推進をお願いしておきたいと思っております。

それでは、市長、ここでご認識をちょっと確認を、お互い情報共有しておきたいと思っておりますが、太宰府市のホームページを見ますと、交通安全に関するチラシがもう結構ありまして、10枚ぐらいあるんです。この中に残念なことに、先ほども申し上げました交通安全の交差点のワーストテン、これが太宰府市が6で、筑紫野市が4という。これはどうなのかなと。そこで、私もちょっと調べましたら、ちょっと見にくいんですけども、ちっちゃくて申しわけないんですが、去年1月から5月のこれデータです。見てみますと、太宰府のエリアの中でこれだけ頻繁の数が5カ月間でもこれだけ起きている。傾向を見てみると、大体幹線道路の交差点を中心とするところが多い。でも、生活のエリアスペースの中でも点在しているというのが現実です。そしたら、じゃあ年間でどれぐらいうちの市内においてこういう事故が発生しているかの概況だけご説明しますと、発生件数としては、全体では472件なんです。死亡事故がそのうち3件で、重傷事故が16件で、平成31年1月から4月までで残念ながら飲酒運転事故も1件発生しております。こういう現状がありまして、先ほどから地域要望が59上がってきているということで、市長、私ここで申し上げたいのが、ハインリッヒの法則じゃありませんが、ヒヤリ・ハットの考え方のリスクマネジメントを考えていく視点として大事なことは、この470件から成るこの太宰府市内で事故が起きているわけで、別に太宰府市の市民の方が事故を起こしているわけではないと思っておりますけれども、そういう潜在的な事故発生件数がある。地域要望が59件上がってきている。そして、生活道路エリア対策はまだされていない。今継続中。いわゆる今所管のほうからご説明いただきますと、どうしても発生主義対応に見えるんです。これというのは、市民の皆様の生命と財産を守る安全と安心したまちづくりの観点から考えますと、計画性を持った取り組みが必要ではないかなと思っておりますが、そのあたり市長のほうのご見解をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

ご指摘のように、全体としてはおかげさまで近年交通事故というもの、また死亡事故、警察との勉強会などでも太宰府市において減少傾向ではあると聞いてはおりますが、おっしゃるように500件近くのそうした交通事故も、また死亡も3件、地域要望が59件というご指摘もいただきましたように、今なお我々としては死者数ゼロ、交通事故ゼロを当然目指していくわけにありますけれども、一定数のそうした事故が起こっているということは認めざるを得ませんので、そうした中で先ほど来のご指摘にもあるように、筑紫地区5市の中でも本市だけがそのエリア登録をしていないということも含めて私も改めて認識を強くしましたので、発生主義ではない、事前にこれをゼロにどう近づけていくかということをもう少し主体的に捉え直して、今後の議論に生かしてまいりたいということを改めて感じておる次第であります。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） 市長、ありがとうございます。

本市の安全交通プログラム見させていただきますと、これで交通安全が補完できるプログラムであるのかという中身のことを言っているんじゃないんです。もうちょっときめ細かい対応が求められているということをご認識いただきたい。と申しますのも、今日もう余り言いませんけれども、ほかの自治体では交通安全プログラムが違います。もう具体的にエリアまで選定されて、具体的にどういう対策をやるかということまで細かく決められている。それを考えるのと、もう一つ、先ほど申し上げましたように、交通安全基本計画の中にありました具体的な数値目標、これは本市にとっても考えないといけない目標ではないかなと私は思います。具体的な数値目標として472件の中の中身を精査していただいて、じゃあどういう具体的な取り組みで減らしていくのか、そのあたりまで考えていただきたいというのが一つあります。

その考える中で視点としてあるのは、この交通安全基本計画にも書いてありますが、生活道路における人優先の安全・安心な歩行空間の整備というのが昭和47年から今までずっと整備されてきました。道路交通の対策というのは、車社会の車中心対策なんです。今現行行われているゾーン対策は、じゃあ何かと申しますと、今度は生活している人という視点を持つての対策なんです。ここが認識が大きく違うところです。だから、人の生命と財産を守るという視点からどういう対策を練ったらいいのかというのを具体的なものとして確立していかないといけない。そこで、一つ提案を申し上げたいのが、警察庁が推進している交通安全対策のゾーン30を初めとして、市長、これ生活道路安全対策は通学路と別個に考えるものではなくて、一体的に取り組まないといけない要素が強いものですから、そういったことを考えますと、対策範囲を全市挙げて、先ほど所管長からも申し上げられましたように、これは都市整備部だけの問題じゃありません。教育部もかかわってきます。健康福祉部もかかわってきます。市民生活部もかかわってきます。何でかと。子どもたちも入っていますし、高齢者の方もいらっしゃいます。交通弱者の方、もう生活している市民はさまざまいらっしゃいます。だから、全庁挙げての取り組みをやらなきゃいけない。市民の安全を補完するために、申しわけありませんが、よかつたら太宰府市の交通安全基本計画的なものを、これ仮称でございますが、しっかり策定していただけるように要望をお願いしたいところなんですけれども、これは所管の方をお願いしてもしょうがないと思いますので、市長のほうにご見解をしっかりと述べていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

おっしゃるように、全市域を対策範囲にした上で、全部課にまたがる課題というものも確かにあるということを改めて認識をしております。そうした上で、やはり目標を定めて市民への啓発、普及なども行っていくことを必要と考えておりますので、国、県の第11次、次の交通安全基本計画の動向も見ながら検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） 市長、そうですね、ただ重大事故は、先ほどヒヤリ・ハットのこと言いましたけれども、472件あって、59件の要望があって、所管はさっき喫緊の課題であると答弁しているわけですから、このあたりをしっかりと執行権者である市長がリーダーシップを発揮していただけると、私はそう捉えた答弁だというふうに考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） おっしゃるとおりです。

○議長（陶山良尚議員） 6番塚剛議員。

○6番（塚 剛議員） ありがとうございます。

それでは続きまして、今度は所管の方にも含めてお伺いしたいんですが、市民相談で、実は去年の暮れあたりから先月までかけて、さまざまな市民の方からいろいろな意見を聞かせていただきました。その中で主だった3カ所について、お尋ねをさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

1点目は、最初に国分小学校区で水城地域から国分小学校まで通われている児童の皆さんの状態ですけれども、市長、特にここなんです。済みません、後ろ見えなと思います、水城三丁目の交差点がありまして、国分寺前交差点がありまして、セブンイレブンがあるところです。県道があって。その側道に文化財が挟む細い狭隘な道路がございまして、そこを歩いて通学されている状況です。そのときの状況が大体こんな感じなんです。子どもたちが集団登校しています。で、自動車がこれ軽自動車です。すれすれ。私、昨日調べましたら、先輩議員とか今までの行政の方がしっかり対策をしてくださって、通学路という標示もしてくださいました。グリーン帯という標示も差別化もしていただきました。そして、交通規制としては7時から9時まで一方通行と、ここまでつくっていただきました。それでも、私見て、4点ほど心配な点がございました。

と申しますのは、一つは、道路形態が対面交通ができないぐらいの狭隘な道路、それが直線であればまだしも、蛇行であるということ、要するに幅員が変わるということです。それが一つ。

それと、朝のラッシュ時間帯というのは、時折30km以上の車の方がいらっしゃる。市長は先ほどからゾーン30と言っていますが、何で30って私が言っているかと申しますと、これが私が言っているんじゃなくて国が言っているんですけれども、30kmにすると、死亡率が下がるんです。40km以上走行で出会い頭で当たったときと30kmのときは急ブレーキかけますので、本当死傷率が下がるんです。だから、ゾーン30というんです。これをやっていただきたいんです。できましたら、今地元要望として上がっているのは、これ教育部にも入ってきますけれども、地元から上がった声はどういう声だったかと申しますと、雨天時とか児童が集団登校などで傘差しての非常に危険な行為もあるので、できましたらコミュニティバスとかの規定のバスを使っ

での通学はできないのかというご要望と、それとあと横にポールの的なものを立てていただいて、安全確保をもう少し確保できないのかということをおっしゃっていました。そのことについて所管のほうからご答弁あれば求めたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） バス通学の件について、私のほうからご回答させていただきたいと思えます。

バス通学につきましては、現在太宰府小学校の一部について認めるということではしております。実際は自宅までの直線距離が大体2km以上ということで実施をしています。実は適正な通学距離というのがありまして、これは法律上なんですけれども、小学校が4km、中学校は6kmということなんですけれども、この太宰府小学校の2kmということにつきましては、2つ理由がありまして、一つは、通学路の途中に人家や商店が少なく、非常に防犯上危険であるということです。それと、近隣市を結ぶ幹線道路が含まれておりまして、大型のトラックなどが頻繁に通行するという理由からしております。議員ご指摘の水城台、水城ヶ丘なんですけど、ここも実は我々も実際にそこを調べてみましたが、大体2.2kmから2kmぐらいですので、この太宰府小学校と同じぐらいの距離ということにはなると思えます。ただ、先ほど言いましたような人家や商店が少なくというよりも、どちらかというと車の通行上の問題だというふうには思っています。

実際バスで通学するとなると、現状のバスの本数等が1時間1本程度なんです。バスとなると、例えば学校行事とか緊急な事案によって登校時間や下校時間が変更されるというような場合、非常にやっぱり柔軟な対応がとりにくいという点の一つ課題としては挙げられます。

それから、どれぐらいの児童の皆さんがいらっしゃるのかということも調べましたけれども、水城ヶ丘で29名で、水城台で71名ですか、現在、合計100名ということになりますと、現在一本のバスで到底乗ることができないということなので、大幅な増便等が必要になるといった課題もございます。

とはいいいましても、やはり児童・生徒の安全・安心が大切ということはもう我々も認識しておりますが、先ほど言いましたような課題を含めまして、あと市全体との状況等も含めまして検討すべき事案ではないかなというふうには思っております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） そのあたりを、これは私だけじゃなくて今日は傍聴者もおられますけれども、今ニュースでかなり交通弱者の悲惨な高齢者による事故で、被害者はやっぱり子どもたち、児童が被害に遭っているというのが連日報道されています。本市においてもこういう危険箇所があるということを認識がある中で、何らかの対策が必要ではないかなと思って、私もこの市民要望としてはありました。

それで、一応物理的なデバイス面からちょっともう一回都市整備部のほうで回答お願いしま

す。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 回答が遅くなって申しわけございませんでした。

今議員おっしゃられた箇所につきましては、実は6月の初めに市内の危険箇所といいますか、エリアの交通安全上見ておかなければいけないということで、担当と、あと筑紫野警察署と立ち会いを市内数カ所をさせていただいた中に、実は今ご指摘の場所が入っておりまして、実は今現在高雄台でさせていただいていますグリーンベルトの横に——路側帯といいまして白い歩行者が歩くところにグリーンベルトといいまして緑色に着色されている。その端の白い路側帯にポールを立てているということは今高雄台でもさせていただいていますので、警察署のほうとしてもそういうポールを立てるということは可能だというふうにはおっしゃっていましたが、ただあとはやはり民家の出入り口とか、車庫とかございますので、現状をもう一度再確認する必要があるのかなというふうには考えています。

ただ、物理的デバイスの中でも、ボラードとか、あとハンブ、そういうところについてはちょっとまた今後検討をさせていただきたいなというふうには、ほかの場所もございますし、どこが先かということではございませんけれども、やはり全市的なものを見させていただきながら検討が必要かなというのが物理的デバイスについての回答なんですけど、もう一つ、筑紫野警察署のほうから、通学路の横に県道が走っていますね、福岡日田線が。そこには歩道がついてるので、実はそういうところも全体通学路としてPTAとか学校とかとも協議をしながら、本当危ない時間帯、例えば朝はもう向かってくるわけですから、帰りはそこを通られたとしても、行きがけはその県道を通るとか、そういう総合的に判断をするということも必要だろうというアドバイスをいただいていますので、そこは私どもとしての判断だけではなくて、全体としての判断をしていきたいというふうには思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

細々としたことはもう時間の関係上余り言いませんけれども、物理的デバイスがまだ整備できそうなこと、要するに先ほどから申し上げていますように、やっぱりエリア対策をやらないとこれはいけないんじゃないかなと私は思います。先進国というか、日本の今先進事例で、市長、例えば通学路を安全に確保するために、自動昇降するライジングボラードというデバイスもあるんです。これ試行実験で成功していますし、効果もあります。ただ、これは財政的な面からいくとちょっと負担が大きいので、どうかなと私は思いましたけれども、いずれいろいろな可能性の中でやっていただく中で、私は教育部の方をお願いしたいのが、各学校から、地域から通ってくる子どもたちで一番危ない箇所のところに、できましたら通学路の監視カメラというものを設置いただけないかなあというふうには私は思っているんですけども、太宰府西小と太宰府西中の下ったところの交差点に見守りカメラ設置中という看板、大きく出ているやつ

はご存じですかね。済みません、ちょっともう資料見当たらないんですけども、この大きな看板を設置すると、速度規制にもなりますし、防犯にも役立ちます。防犯につきましては、先月の5月28日に安倍首相が各関係省庁の3人の大臣を呼んで、例の川崎の事件で緊急閣僚会議をされていて、緊急指示を出されています。そういったことを考えると、これから大事なのは、子どもたちの安全・安心を守るための見える化の対策として、防犯カメラ設置は交通安全も含めたところで必要ではないかなと思います。教育部のほうのご見解を求めたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 通学路における安全確保ということと言いますと、やっぱり安全管理と安全教育というような部分があると思うんですよね。それで、今おっしゃったのは、いかに地域の環境を整えるかという、学校での安全管理と安全教育を超えた部分の環境整備だろうと思います。そのカメラ自体の効果そのものを教育部としてそれを検証しているかということにつきましては、実は今日ご指摘いただいて、見守りという部分が交通の面で、防犯だけではなくてそういったところで一つの役割を果たすということをご指摘いただきましたので、今後どのような効果があるかということは検証しながら、先ほど言いました安全管理、安全教育に加えて、環境整備という面で考えさせていただけたらというふうに思います。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 国分小学校はこれで終わりたいと思いますが、済みません、やっと出てきました。見守りカメラ作動中、これです。これはもう地元選出の宮原議員が一生懸命推進されて、警察等に頑張っていただいて、何か実現したみたいな流れがあるとは思いますが、これがつけられて効果的であるというのは、毎日宮原議員も朝立っていらっしゃるんで聞いたんですけども、どうなんですかと言うたら、いや、やっぱり全然違うよということをおっしゃっていただきました。だから、本当防犯にも役立つし、交通安全にも役立つという設備でございますので、どうかご検討のほどよろしく願いいたします。

では続きまして、次は今度都府楼南地域から水城西小学校に行かれる児童の途中に、505号線という片車線2車線で合計4車線の50km制限道路が走っている横断歩道を渡っていかれる経路がございます。ちょっとわかりづらくて申しわけないんですが、こんな感じです。民間の葬儀屋さんがここにありまして、民間の資材会社があって、都府楼南地域からこちらのこの横断歩道を渡って水城西小学校まで行かれているという状況のことで、いつも朝保護者の方は見守りでここに立っていらっしゃるんです。この方たちの意見だと思いますが、お寄せいただいたのは、市民の皆様これから学校に通わせる子どもさんをお持ちのお母様たちからご要望がありまして、どういう内容かという、雨のときとか、要するにここの交差点が50km制限で、朝のラッシュ時間帯はもうすき間なく通っています。その中で、右折しようとする車がどうしてもあるんです。右折しようとする車があって、ここの信号は一回見てもらったらわかるんですけども、保持時間がほとんどありません、切りかえの。だから、3秒しかありませんから。



それなので、ここのとまっている右折しようとする車はどのような動きをするかという、50km以上で来ている車の間が少しでもあくど、突っ込むんです。だから、突っ込んだら、運転にゆとりがありませんから、早く抜けないといけないという意識が働いていますから、横断歩道は見えません。それで、危険なことを何回も見たということで、ここは何とかできないのかと言われて、いや、ここは、私、県道でございますのでという言い方をしたんですけれども、確かに県道なんです。ただ、私がお願いしたいのは、市がこういう場所を認識しているのであれば、しっかり県に要望を上げていただきたいということなんですけれども、その点都市整備部のほうはどうでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今ご指摘いただきました箇所につきましては、実は私も毎日のように通って、あそこを右折している者なので、状況も把握しているところでございますけれども、ただ県道といいましても、やはりそういう交通安全に関しては太宰府市の中の道路ですので、そこは県に任せるのではなくて、太宰府市のほうがそういう要望とかを筑紫野警察署のほうに出しているというのが、ほかの箇所でもそういうふうにさせていただいているところでございますので、ただどうしても警察のほうは右折の矢印というのと、あと歩車分離みたいな方法としてはあるとは思いますが、ただどうしてもあそこは今おっしゃったそういう交通量の多さ、渋滞、歩車分離することによる渋滞、それとあとプールのほうに行く道、その辺の交通量との関係もございますので、そこは私どももここでできませんということではなく、要望として上に上げていくことは可能かというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

この件はもうこれで終わりたいと思いますが、結局地域の方は、所管部長、済みません、矢印信号をつけてくれんかという話だったんですけれども、私的には歩車分離、先ほど部長が言われたようなほうがいいのか。最終的に私も公明党のネットワークを使って、県のほうにはしっかりお訴えをしていきたいと思いますが、将来はできれば歩道橋的なものはできないかというのが私の中にもあったんですけれども、そういった市に求めてできない、県にしないといけない要望等も含めて、そのあたりまで計画性を持って取り組んでいただきたいということをお願いします。

この市民相談の話の中の最後に、もう一つあります。市長、今令和観光で非常に政庁通りのところがぎわってしまっていて、水城小学校に通っていらっしゃる観世地域からの子どもさんたちが——あそこを多目的広場とか言っていますけれども、要するに駐車場になっているわけですよ、実際は——結局ここを歩いていくんですね。ここの政庁通りの横の通りを、こっちに学校側があって、こっち側から歩いてきて、こっちを歩いていくんですよ。ここの道に入っていくんですけれども、今度クロスするんです、子どもたちがどうしても。後でちょっとご説明

しますね。ちょっとわかりづらくて申しわけない。それで、私が申し上げたいのは、識別のできるしっかりとした、ここは通学路ですよということが運転手から見てわかりやすいような標示ができないのかということと、先ほどから申し上げています見守りカメラをつけて、そうすると令和観光の状況もわかるじゃないですか。見える化したらどうでしょうかということなんです、その点市長、どういうふうな思いでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 済みません、ご指摘の写真がつぶさに見えにくかったので、全て正確に答えられるかわかりませんが、いずれにしても令和のこともありまして、観光客の方も増えた中で、児童・生徒の通学路の安全対策の必要性と兼ね合わせてどのように考えていくかということも大変重要だと思っております。市として取り組める道路への文字標示や誘導線など、太宰府市通学路安全推進会議や筑紫野警察署とも協議を行って、そうしたご指摘にできるだけ添うように検討を行ってまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） 今の代表的な市民相談ですけれども、これだけじゃあないんです。いろいろあります。松川区においては、今日も来られていますけれども、朝のラッシュ時間帯に一方通行を逆行するような、そういう車両が通っていったり、通過しているのに市民の生活圏内の団地の中を車が走っていくと。これが本市にとっての状況です。そのあたりをしっかりとわきまえていただければと思います。

それともう一つ、これご提案なんですけれども、そういった地域の皆様の課題、いろいろな考え方あると思うんですけれども、その中で私がすごいなと思うのは、水城地区でもそうでしたが、今現在見守り活動で頑張っている方がたくさんいらっしゃいます。特に先ほど申し上げました水城地域からの、私も1日だけ参加させてもらったら、何と諸先輩たちが10人ぐらいいらっしゃって、保護者の方も一人、二人いらっしゃって、子どもたちをしっかりと見届けていただいているんです。

私は思うんですけれども、市に直接要望してもなかなかできないこととか、本当にどうしたらいいかということ、これから交通安全に対する我々も市のほうもずっと直視していることはできないと思いますので、調整役的な人が一人要るんじゃないかなと思ってちょっと調べたんです。そしたら、実は全国事例の中で、そういう見守り安全ボランティアをされている方をスクールガードと言うそうです。そのスクールガードをしっかりとまとめて、きちっと指導までできる人たちをスクールガードリーダーという形で適用されています。全国自治体で年々増えてきていまして、平成24年度では4,544人という形になっておりました。こういうスクールガードリーダーの存在も無視はできないなと私は思っておりますけれども、そのあたり教育部のほうでお考えがあればご回答をお願いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） スクールガードリーダーということですが、スクールガードリー

ダーは、一般的に4つ役割があるというふうに我々は認識しております。1つは、学校の警備のポイントの指摘ということです。2つ目は、各学校を巡回した上で安全体制の評価とか指導助言をするということです。それから3つ目が、学校安全ボランティアに対する警備上のポイントとか不審者対応について具体的な指導をします。今議員がおっしゃったのは、この3つ目を中心になっておっしゃったんだろうと思います。4つ目が、通学路における危険な場所の問題点について具体的な指導というような役割がございます。

実はこのスクールガードリーダーということで調整役ということをお願いいただきましたけれども、非常にこれは導入することによって学校とか地域の安全に対する意識は大変高まっていくのではないかなと、そういうことは期待できるというふうには考えております。

一方、導入につきましては、2つ大きく課題があるかなと思っています。一つが、今学校は既に警察や交通安全協会、それから市の防災安全課等と連携をして、専門的な見地から指導助言を受けながら、先ほど言いましたけれども安全管理とか安全教育を実施しております。先ほど私が言ったスクールガードリーダーの4つの役割につきまして、現在もう既に警察とか、それから安全協会等と連携していることも多々ありますので、じゃあそういったすみ分けをどうしていくかというような課題が一つあるんじゃないかなというふうに思っています。

もう一つは、ボランティアの方なんですけれども、これ私も実は学校にいるときに、地域の悩みとしてボランティアの方が少なくなっている。ご高齢の方がやめられるということでも少なくなっているということなんです。現在、共働きされているとか、ご定年後も自身のキャリアを生かして働いたり、それから活動したりしている方が増えておりまして、見守り隊の多くは高齢者の方が本当に占められております。その結果、ボランティアの形態としては、自身の散歩をされる時とか、何かその時間に合わせて用事をつくられたりとかしながら実は見守りをしているような状況です。本当に学校にとってはありがたい方々なんですけれども、ここで研修等、つまり子どもたちに危険の予測したり、回避したりする能力を育てるような研修をじゃあそのボランティアの方々に実施するとなると、なかなかボランティアへの参加自体をためらう状況が生じないかなというような危惧もしておるところです。ただ、安全・安心というのが何よりも大事なこととは十分我々も認識しておりますので、先ほど2つという課題を挙げましたけれども、その辺の課題をどう整理するかということも考えていながら検討させていただきたいなというふうに思っています。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。本当しっかり検討していただきたいと思えます。第2次の学校の安全の推進に関する計画の中でも、地域、学校機関、教育職員に関して差が存在しているということは指摘されていますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

というのが、なぜこういうことを申しますかという、市長、結局恒久的な対策ではないんですね。今人海戦術でやっているわけです、現場は。だから、いつまでもその人たちに頼っていていいのかという話なんです。だから、市として何かできることないのかということをお

つとご提案を申し上げました。

だんだん時間が遅くなりまして、申しわけございません。

私のほうからは、もう一つあったのが、啓発活動の中で、今本市のホームページ等もしっかりこうやって10種類ぐらいやってくださっている。そして、交通安全・安心まちづくりへの推進という意味で乗り物フェア的なものを、去年はちょっと天候の関係上でできなかったと思うんですけども、それで私にご提案申し上げたいのは、先ほどから出ています令和観光とかという観点で言っていますけれども、二日市駅の横に、私は令和2年度かなと思ったんですけども、何か今年度完成に向けて公園化事業をやるということで、図面もある程度見させてもらいました。そして、この広場はかなり広い。そして、福岡市が今イベント広場持っています。うちはイベント広場はないというか、大野城市も春日市も筑紫野市もそんなにないと思います、沿線上に。西鉄大牟田線の二日市駅にあの客館跡地の公園ができるということであれば、そこににぎわいの創出という観点から乗り物フェアをやって、交通安全意識の市民意識の醸成を図ることがまずできるんじゃないかなと私は思いますが、市長、そのあたりどういうふうにお思いでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。

ちょっと規制がどれほどかかってくるのか、ちょっと私もすぐわからないところありますけれども、いずれにしても確かに西鉄二日市駅すぐそばの大変利便性の高い箇所でありますし、かなり広大な面積を有しておりますので、使い方をこれを機に検討してみまして、来年最終的にはでき上がると思いますけれども、その後乗り物フェアにかかわらず、何らかの有効活用というのは考えてまいりたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

その使い方につきましては、私も図面いただきまして、真ん中芝生で、両サイド空き地で、砂利で、ここは乗り物入れても可能かなというエリアがございます。それで、結局これはもう観光施策にもつながるので、質問事項とはずれますんで今日はもう申し上げませんけれども、客館跡地を使って、客館跡地から政庁までの動線がつながることができるんじゃないかなということです。それも含めて、交通安全施策も考えてやっていただきたいと思います。

最後に、これだけちょっとお願いをして、最後終わりたいと思いますが、実は今免許証返納者の件でよくニュースに取り上げているのが今増えてきています。例年5月になると、大体ゴールデンウィークの関係上、免許証返納者というのは減るんです。今年に限っては増えているんです。どういうことかということ、やっぱりこれだけ高齢者の事故がいろいろなニュースで取り上げられると、皆さんやっぱりご不安になって、免許証返納者の方が増える。じゃあ、何が起きるかということ、私が想定するに、免許証を返納すると、あと交通手段としてあるのは、身近な生活では自転車。私が視察等で行かせていただいたときに、東京とか大阪とか埼玉とか、

いろいろな施設行かせていただきましたが、都市部の主要駅のところでの商店街から移動をしている高齢者の自転車乗りの方が非常に多い。これから本市においても、もう時間がありませんので言いませんけれども、高齢者の事故が増えてきているんです、今。それで、数字はもう申し上げますが、そういう状況で、今度自転車のほうにかわるのであれば、自転車を規制することはなかなか難しいと思います、今の現状では。では、何かというと、事故が起きた後です。事故が起きた後に皆さんが困っていらっしゃるの何かというと、賠償問題なんです。加害者も被害者も賠償問題で苦しんでいらっしゃる実態がある。何でかというたら、もう本当に重傷事故になりますと、金額が数千万円から1億円近いんです、賠償保障が。これを義務化されているということ、保険に入ってくださいねって国が奨励していることを市民の皆様は余りよくご存じではない。平成27年の段階からこれは決まっていますので、このあたりを周知徹底を図っていただきたい。あわせて、そのことで福岡県が実は福岡県民の自転車保険制度の案内というて、これは一例ですけれども、例えばプランAでしたら年間1,000円の保険料料金で1億円の保障、こういうことを県が先行してやってくれているんです。こういうことも市のホームページへ載せたり、いろいろなイベントのときに手渡しをして、加入促進を図ることは大事なことでないかと思いますが、最後の意見としていかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） ご指摘のとおり、自転車と歩行者が関連する事故において死亡事故が発生いたしまして、高額な賠償の判例もありますことから、自転車を運転する方への注意喚起を含めて、自転車の損害賠償保険の加入でありますとか、そういったものを市のホームページや広報で、これ先ほどご提案ありました福岡の県民自転車保険制度につきましては県のホームページにも掲載をされているということでございますので、早速市のホームページでも紹介をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員。

○6番（堺 剛議員） ありがとうございます。

最後に交通安全基本計画というのは、先ほどから市長、これ本当お願いしたいんです。この交通事故のない社会を目指すということが具体的な道路全体の安全について目標を具体的に掲げて、効果を生み出すと。でも、うちのほうで考えると、やっぱり少ない予算で最大限の効果を上げるという対策になりますので、しっかりと集中した取り組みと推進を市長にお願いをして、私の一般質問を終了いたしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 6番堺剛議員の一般質問は終わりました。

ここで14時5分まで休憩いたします。

休憩 午後1時54分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

5番笠利毅議員の一般質問を許可します。

〔5番 笠利毅議員 登壇〕

○5番（笠利 毅議員） ただいま議長より許可をいただき、一般質問をさせていただきます。

2点質問させていただきます。

1件目、マミーズ五条店店舗跡の対応について。

いきいき情報センター1階のマミーズが閉店して既に半年以上がたつ。私の住む青山周辺では、地元の小さなスーパーの閉店が重なり、突如として買い物に困難を覚えるようになった人が多くいます。嫌な言葉ですが、買い物難民化を恐れる切実な声が寄せられています。特に高齢者にとっては、公共交通機関の集結地でもある五条駅そばのマミーズは大変重要でした。したがって、まずは、1つ、後継商業施設の導入が図られるべきであり、よしんばそれが困難であろうと、2つ、自家用車に頼らずとも高齢者が買い物に困ることがないように、デマンドタクシーの導入をするなどの施策の充実が必要である。市の対応を伺います。

2件目、災害時の話ですが、避難所の早期開設の準備について。

6月の広報「だざいふ」では、避難情報を5つの警戒レベルに整理しています。わかりやすいようですが、ハザードマップと合わせ見ても、これだけではいつどこへ避難すべきかは不明瞭です。市が市民の命を守る体制がどうなっているのか、また避難所の早期開設の準備は進んでいるのかを伺います。

昨年7月の豪雨の際、太宰府市は中央公民館と総合体育館を自主避難所として開設しました。しかし、高齢者を中心にこれら避難所は遠く、しかも行くこと自体が危険との声が多く寄せられました。それゆえ昨年の9月以降、私は近隣の小学校などを避難所として開設すべきだと主張してきました。早い段階で迷わずに避難できるように条件を整えておくことが市の避難対応の、すなわち市民の安全と安心を守る大前提だからです。1年がたち、再び豪雨の季節がめぐってきました。しかし、状況に特に変わりはなく、住民には不安と怒りが渦巻いています。命にかかわりかねない問題だけに、市の対応は残念です。いつ、どこへ避難するのが最も安全なのか、明快な説明を求めます。

以下、再質問は議員発言席で行わせていただきます。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） マミーズ太宰府店の店舗跡の対応についてご回答申し上げます。

まず、前提といたしまして、この6カ月間の間であります、昨年10月の時点で、先ほど来申しておりますように、急遽旧マミーズの経営主体が変わり、不採算店舗の太宰府店を1カ月後に閉店するとの通告があり、通告後6カ月に当たる平成31年4月30日まで契約が続いていたということでもあります。その間、当然家賃は払い続けられており、第一義的に旧マミーズの申し出により承継先を探したいということでありましたが、結果として見つからず、4月30日の時点で明け渡しがなされたところでもあります。まずは4月末の期限どおりに原状復帰の上明け

渡しをしていただくよう要請を重ねておりましたが、その履行後は明け渡し後でなければ確認できない部分もございましたので、建物内部の状況につきまして詳細確認を行ってまいりました。その間も自薦他薦の情報を精査し、独自に検討を要請したところもありましたけれども、建物の老朽化や補修の必要性、地域ニーズの飽和性などから、残念ながら承継先は現時点であらわれておりません。私自身も現場に足を運び、周辺店舗への聞き取りなども行ってまいりましたので、今後の有効活用の議論に生かしてまいりたいと考えております。

買い物弱者対策につきましては、担当部長から回答をいたします。

○議長（陶山良尚議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（友田 浩） 高齢者の買い物支援につきましては、私からご回答申し上げます。

高齢者の買い物支援につきましては、マミーズ五条店をご利用されていた高齢者に限らず、市全体の課題として考えていく必要があるかと思っております。現状といたしましては、五条のスーパーで実施をされております移動販売車等の民間事業所による支援をご利用いただいているところであります。

本市としましては、他市の買い物支援事業の実施実例等を調査いたしまして、関係課、関係団体等の協議検討をしていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ご回答ありがとうございます。

午前中、この件については、類似の内容で2人の議員の質問があり、ある程度のことはわかっています。それを踏まえて質問をさせていただきます。

事実関係はある程度既に明らかになっていると思うので、初めに私の問題意識から述べておきますけれども、この質問に関して言えば、マミーズの跡地をどうするかについて、次のステップに進むために何が必要かということを私なりに考えたいし、また市にも考えていただきたいというつもりで質問を構成しています。

その場合、一つには、いきいき情報センターの1階だという施設そのものの問題を考える必要があると思いますし、もう一つは、特に五条周辺、あの地区で暮らす生活者——私も近くに住んでいるんですけども——の問題として考える必要があると思います。私自身、マミーズを毎日のように使っておりましたので、現在大変苦労しております。私は自転車と車で動けるのでまだいいんですけども、歩くのに困難を覚えるような方であれば、もう皆さんご承知だと思いますが、五条は大変歩きにくいまちになっていますので、全体として見たときの便利さのように思えるものが歩く身からすれば想像以上につらいものがあるというのが今市民が持っている、そこで買い物をしてきて暮らしてきた人が持っている苦しき原因になっているかと思えます。

そこで、私の言いたいことは今のに尽きるんですけども、午前中を踏まえて、幾つか問題点を私なりに整理したいと思います。先に4点挙げますけれども、一つは、いきいき情報セン

ターそのものの問題、あそこの点の問題です。あれをどうするかということ。もう一つは、あそこが位置する五条という面の問題です。それから、橋本議員が聞かれたことに強くかかわってくると思いますけれども、現在公共施設の再編計画というのが進んでいて、その中でこうやってしまえば、いささか身動きのとれない状況、そういう時点でこの問題が発生したと。時間の問題。もう一つは、4つ目として、あそこを毎日維持するだけでお金がかかる。逆に、今まで入ってきた賃料が入ってこない。お金の問題。4点整理できると思います。お昼休みに整理し直しましたので、きれいには整理されていませんけれども、幾つか気になる点だけ先に確かめていきたいと思います。大まかに言えば、今の順番で聞きます。

まず、いきいき情報センターそのものの問題ですけれども、建てた時期が古く、これからあの跡地をどのように活用していくかについて、さまざまな問題があると思います。

そこで、市が貸してということになるわけですけれども、次に入っていただく方、これが商業施設かどうか現時点でははてなかもしれませんけれども、最低限どのような条件がついてしまうのか。まずは施設の構造上、性格上、どのような条件がついてしまうか、問題点があるのであれば教えていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 今笠利議員さん言われました課題、まさに私ども担当課の中でその辺のところを考えておまして、現在までに至っているような状況でございます。

まず、いきいき情報センター、2階ほうで稼働しております。そこを今現在既に稼働している状態の中でやめるという話にはまずならないだろうと。それとあわせまして、公共施設等総合管理計画の中でも、複合化とか、再配置とか、そういうふうなことも入っておりますので、そこの絡みをどうするのかということもございます。それと、一部の市民の方からも私も聞いておりますが、店舗がなくなって不便になっているということで、あそこにできればスーパーをというふうなお話も当然のことながらあるだろうと思っております。

ただ、マミーズ様が今回撤退された理由には、恐らくそれなりの多分理由があるだろうと。経営権を譲渡されたというのは一つあると思いますが、次をそれを譲り受けられた大黒天物産さんですか、そちらのほうがあえてあそこを閉店という決定をしたと。一方で、洗出のほうは引き続き継続をしていると。その理由は何かがあって、企業である以上は利益が出ないと続けられないということがございますので、そこは一定私どもも考えないといけないのかなということは思っております。

振り返りまして、あの地域のことを私なりにずっと思い出しておりました。今佐賀銀行、既に閉店になっておりますが、いきいき情報センターは前ジャスコが入っていました。ジャスコができる前に佐賀銀行の跡地のところには博商というスーパーがございました。その後ジャスコができ、そして今西鉄ストアがあるところには寿屋ができ、3店体制になりました。ところが、博商はえじまやさん、それから寿屋ということで、企業の吸収合併ですか、そういうふうな流れでまた2店になり、そしてその後100円ショップが一時できましたが、前の五条保育



所の向かい側のところに店舗付きの共同住宅ができて、そこに100円ショップが入りましたけれども、すぐにしばらくして撤退をし、スーパーが入りました。そこもすぐ撤退し、今ジョイントさんですか、入っております。

どういふことかといいますと、3店舗になりましたけれども、やはり長続きしないということなんです。ということはどういふことかといいますと、地域の購買力の問題がやはりここにはあるのではないかと。一方で、外にはイオンモールあるいはゆめタウンという太宰府市からいうと筑紫野市にありますから外敵みたいなものです。そういったところが外にはできているということなんです。

そういう状況の中で、新たにまた募集をするということ、一つあるかと思いますが、ただ募集をするに当たりましては、そのまま共同住宅、アパートのようにすぐ貸し出しというのができないわけです。店舗の場合は、一定借り手側の条件等のみ、その分が市のほうで投資をしないとイケないと。それが100万円、200万円ぐらいならいいですけども、何千万円あるいは場合によっては億という費用になってまいります。当然入ろうとされる方は利益が出るだろうということで入られますが、先ほど申し上げましたように、運営が成り立たなければ途中で撤退されると。そのときに市のほうが投資した資金が果たして回収できているのかと、そういうところもちょっと非常に私ども考えておまして、結局家賃を設定するにしてもどこまで反映されるのかというのがあります。建物の一定老朽化ということがございまして、そういったこともありまして今に至っております。

以上でございます。その辺でよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。その点でよろしいでしょうかというよりも、一度に全部答えていただいた感じだったので、むしろありがとうございます。

段階を踏んでやろうかとも思っていたんですけども、私なりに今の山浦理事の回答をまとめさせていただければ、端的に言ってしまえば、商業施設難しいのではないかと事実上申されたと理解しています。市長も笑われているので、それを大きくは外れていないとは思いますが、建物の問題、五条という地域の問題、公共施設再編の問題、市として経費がかかるし、回収さえできないかもしれないというところまで含めて、私が尋ねた以上のことも含めて全部答えていただいたので、おかげでこれを聞いている市民の皆様もある程度現実を認識はしていただけたとは思うので、よかったですと思います。

ちょっとここまで先に進むとは思っていなかったもので、少し考えますが、今最初4つということでは言いましたけれども、五条の問題と時間の問題、これは今山浦理事が私が引っ越してくる前の佐賀銀行のもとにスーパーがあったというときの話から説き起こしてくださったように、簡単にはもう解決の見込みはできないだろうと。最初に、私は暮らしていて困るということで問題を立てているんだと言いましたけれども、その立場からいけば、時間で解決を待ってられない問題というのは後回しせざるを得ないんです。ですから、午前中橋本議員も言われ

たように、やはり商業施設にあってほしいというのは、今の問題としては切実ということだと思います。だとすれば、じゃあそれを何とかするためにどうするかというのが私の問いの立て方なので、買い物支援というのはどうなんだという、ちょっと先走りますけれども、そういう構造にしています。

その前にやっておかなければならないことがあるので、1つだけそのお金のことで聞きます。

今山浦理事は億単位の話まで含めてしてくださいましたけれども、先ほどもありましたように、エレベーター等も動いていたのをこれとはめたと。経済的理由だったということですが、現在でも誰もいない、たまに昼間にあそこ入るとちょっと怖いんですけども、ただ電気は遮蔽幕の向こうまで含めてついていますが、参考にまでに聞いておきたいんですけども、現在1日にあそこの維持管理といいますか、およそ幾らぐらいずつ支出していかなければならない状態なのか、もしわかるようであれば、大まかでも。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部理事（山浦剛志） 1階部分につきましては、現在若干電気代はかかっていますが、それほどでもない。やはり空調自体をとめておりますので、あちら1階部分はスイッチ入れるとワンフロア全て空調で、部分的な空調というのはできないんです。マミーズさん入っていらったときは、店舗ですんで当然全体入りますんで、かなりの電気代かかっていたんですが、空調を入れずに今照明だけということですので、あとは当然換気はありますけれども、そういったものだけですのでそれほど高くはない。具体的な金額というのは、申しわけございません、ちょっと今手元にございませぬ。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 月額を30で割るぐらいできるかなと思ってお尋ねしたんですけども、今は空調が入っていないからということで、夏があそこどれぐらい暑くなって居心地が悪くなるかちょっとわかりませんが、それはいいでしょう。

そこで、買い物支援云々に行く前に、もう一つ、先ほど4つ、場所の問題、面の問題、時間の問題、お金の問題と挙げましたけれども、もう一つ午前中ははっきりしたのは、現時点ではあれをどのようにしていこうかと。アイデアが十分には固まっていないというのがやはり問題だと思います。その点について少し伺いますけれども、市長は先ほど2回にわたり今まで担当者レベルで話をしていたものを全庁横断的な形での議論に持っていくという形で申されました。木村議員が各部でどのような議論が今までなされてきたかということに対して藤田部長のみお答えをいただきましたけれども、あそこが具体的な返答がなかったということは、本当に今までの議論があったとしても、全てこれからだというふうに思うんです。

先ほどの山浦理事の解説に近い回答を聞いて思うのでお聞きしますが、全庁横断的なレベルに会議体を上げたとした場合に、ただし山浦理事が言われたような問題を解決するためには、

公の仕事をプロパーとしてきた市役所レベルを超えた経営的な発想が必要なんではないかと思うのですが、恐らく会議体になるとトップは副市長になるんじゃないかと思うので、せっかくですので副市長にもお尋ねしたいと思います。副市長の立場で見て、この全庁横断的な会議体をつくったとき、庁舎内だけでは補い切れない視点、私は今経営的など言いましたけれども、いや、こういうものが必要だとお考えになるものがあれば、一言いただければと思います。

○議長（陶山良尚議員） 副市長。

○副市長（清水圭輔） この問題につきましては、行政だけではなかなかハードルが高いんじゃないかと。したがって、民間の方々、ノウハウを持った方々等々のお知恵もいただく必要があるというふうに考えています。ただ、その手法等々につきましては、例えばまずは研究会、勉強会等々の中でそういうアイデア等々を賜り、あるいは助言いただくということも必要じゃないかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ありがとうございます。

市長の答弁では、全庁横断的ということで、限定的に考えれば庁舎内だけで責任を持つというふうにも受け取れかねないような表現の仕方でしたけれども、どのような形式をとるかはちょっとまだ不明のところはありますけれども、副市長の今の回答としては、それに限らない視点と発想がやっぱり必要だとの認識はあるというふうに理解させていただきます。ぜひその辺は考慮していただきたいと思います。

今日も何回か喫緊の課題という表現が出ましたけれども、喫緊のということではありましたが、今例えば勉強会等は避けられないだろうというようなご回答が副市長からありましたけれども、これは心づもりとして聞くしかないかもしれないんですが、ここは市長に伺いますけれども、最初にも言いましたように、今困っている人たちにとっては市が動いてくれること——それは万全の解決策ではなかったとしても——というのはとても大切なことだと思います。具体的な形態まではおっしゃらなくて結構ですけれども、そうした会議体を立ち上げ、一定の目途を明言はできないかもしれませんが、腹づもりで結構ですから、いつごろまでには市民に次のメッセージを発したいか、その辺をちょっと聞かせていただきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほどちょっと私が個人的な発言と申しましたけれども、山浦理事、私と何度も打ち合わせをする中で、現状把握の中で私自身の申していることも含めて、先ほど少しでも丁寧という思いで少々長くなりましたけれども。

先ほど来笠利議員のご指摘のように、この点から、また面から、また公共施設全体から、そして維持経費的な面から、さまざまな観点から考えるということ大変重要だと私自身感じました。そうした中で、まさしくいきいき情報センター自体をどうするのか、五条地域自体をどうするのか、公共施設全体の再編の中でどう考えていくのか、そしてそれでもなお日々お金がかかっている部分などをどうしていくのか。例えば、先ほど理事申し忘れましたが、電気料の間

題につきましても、これまでの基本契約をやはり見直しまして、月当たり15万円ほどでありますけれども、減免をしてもらうような方策もとっておりますし、年間でいえば約200万円弱安くなってくるようなそういう方策も日々重ねてはいるところではありますが、そうしたことも一つ一つ努力を重ねながら、これからのメッセージでありますけれども、先ほど木村議員のときにも申したかと思いますが、地元の五条地域の方々との意見交換の機会を7月にも設定をさせていただこうということで、私自身、話も進めておりますし、また先ほど来申しております全庁的な検討組織というものも、議会中はなかなか難しいかもしれませんが、この6月議会が閉会してすぐ立ち上げるようにしてまいりたいと思っておりますし、また民間等の皆様との意見をいただく機会も実は常々もう既にさまざまな場所で行ってきてもおりますが、こうしたことも庁内にとどまらず、庁内の検討会議の中に民間の方をお招きして、聞く機会なども当然持っていくべきだろうと考えておりますので、そうした中で先ほど答弁をしました副市長などの役割も明確にしながら、できるだけ早くこれまでも検討してまいったことをご説明もしながら、そして今後の全体的なゾーンについてできるだけ早くお示しできるように、スピード感を持って取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 簡単に言ってしまうと、できるだけ早くしたいということであったかとは思いますが、何月何日までとまでは期待していなかったんですけれども、ただ本当に日々毎日の問題であることは実感として感じています。地元五条地域の方ということもありましたけれども、やはり商工会の方も必要かもしれませんし、場合によっては3店から1店、2店という話がありましたように、ほかのスーパーとの協力関係も必要かもしれません。買い物支援の話は、ちょっと時間もあれなので余りしませんけれども、場合によってはほかのスーパーに運ぶという方法を考える——タイムスパンがどのように設定されるかによりますけれども——ことも考えざるを得ないのではないかと。バスはちょっと厳しいでしょうから、その場合、そういうこともあって考えています。

一応質問はしていますので、友田部長の回答があったにもかかわらず、余り突っ込まずにおきますけれども、この点については、マミーズ跡をどのようにしていくかということに関して、市としての一定の方向性が見えない限り、どのようにして今困っている人たちに手を差し伸べて支えていくかということについても答えを出せないと思うんです。最初に言い忘れましたが、答えを出すときには問題をどう立てるかによって答えの出方は変わってくると思います。私は、買い物等もしくは場合によってはもう五条には医療機関もありますし、金融機関もありますし、ちょっと行けば市役所もあるので、広い意味での生活の中心的な機能を担っていることは確かです。それが地盤沈下していることはより広い範囲で何とかしていく問題かもしれませんが、短期的にはその中で必要なところに行って、必要な毎日の用事を済まさないといけないという人に手を伸ばす、差し伸べると、支えていくという姿勢を持ってこの問題を解決の方向に持って行ってほしいと思っています。ただし、暫定的な解決しか出せないかもしれ

ないんです。公共施設再編の問題ということが、まだ闇とは言いませんけれども、雲の中ぐらいの感じでしょうから、そのつもりでやっていただきたいと思います。ぜひ五条を生活の拠点として暮らしている市民の声も今後の会議の中には生かしていただきたいと思いますし、さまざまな矛盾する要素を山浦理事が説明された中にいっぱいあると思います。それを統合できるような、ある程度専門的な視野を持った方も中に入れるような形で議論していただければなど、これは希望ではありますが、述べて、1件目は終わりにしておきたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 次をお願いします。

市長。

○市長（楠田大蔵） 2件目の避難所の早期開設の準備についてご回答申し上げます。

まず、今回の梅雨時期から5段階の警戒レベル情報の運用が始まりました。レベル1からレベル2を気象庁が、レベル3からレベル5までを市町村が発令することになります。6月の広報で市民の皆様には周知はさせていただきましたが、梅雨時期直前の大きな変更となりましたことから、避難行動を速やかに行っていただくために、警戒レベルと災害時の行動の関係や避難勧告などの避難情報との関係を機会あるごとに市民の皆様には伝えていかなければならないと考えております。

次に、避難所についてであります。まずレベル1からレベル2の段階では、身の安全を確保するためにみずからの判断で避難していただく自主避難所として、プラム・カルコア太宰府、とびうめアリーナの2カ所、東西1カ所ずつをまず開設することといたしております。気象警報の発令及び土砂災害危険度の警戒段階が予想される状況でレベル3、避難準備・高齢者等避難開始を発令することになり、避難までの時間的切迫度も高まるため、避難エリア内もしくは近くの避難所を開設することにいたします。その際は、当然避難所対応などにおいて自治会の方々などの協力もお願いしていくこととなります。さらに、降雨量の増加による土砂災害危険度の警戒段階でレベル4、避難勧告、避難指示（緊急）の避難情報を出し、いち早い避難を促してまいります。

なお、昨年の災害以降、自衛隊などの協力を得ながら準備を重ね、完成間近となりました豪雨災害シミュレーションに避難所開設の動きも加えまして、実際の豪雨時の対応に反映させてまいりたいと考えております。

また、同じく進めてまいりました近隣県の自治体や民間企業などとの防災協定、砂防ダムや河川のしゅんせつなども可能な限り拡大しており、出水期までに最善の準備をぎりぎりまで重ね、市として最大かつ最も基本的な使命であります市民の生命、身体、財産を守ることに全力を挙げてまいります。

詳細につきましては、担当部長から回答をいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 詳細につきましては、私から説明をいたします。

避難情報の発令につきましては、昨年の7月豪雨の状況を受け、土砂災害特別警戒区域や土

砂災害警戒区域、浸水想定区域など対象エリアを絞った避難情報を提供してまいります。

次に、避難所の開設についてでございますが、福岡県の土砂災害危険度情報で、土砂災害の発生指標となります土壌雨量指数が基準を超えると予想される場合に、土石流の危険箇所や急傾斜地が多くある四王寺山麓の地域近くの避難所21カ所を開設いたします。この地域は、過去の災害において犠牲者を出すなど大きな被害が発生し、昨年7月豪雨におきましても、家屋の全壊被害が発生をいたしておりますので、今後とも警戒が特に必要な地域と考えております。

また、四王寺山麓以外の土砂災害の警戒区域にあるエリアが土砂災害の発生指標となります土壌雨量指数が基準を超えると予想される場合には、すぐに避難できる場所を考慮しながら、対象エリア内もしくは近くの公民館や公共施設などを避難所として開設することとなります。

笠利議員が昨年9月にご質問をされました近隣小学校の避難所開設につきましては、土壌雨量指数を監視しながら、土砂災害警戒の基準を超えると予想される場合に警戒レベル3を発令し、自治会とも協議をしながら開設を検討してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 先ほど壇上で当初の質問を読み上げたときに、これだけでは逃げられないというような趣旨のことを書きましたけれども、これは6月の広報です。ちょっといろいろ書いてあって汚いんですけども、まず一番基本的な質問からさせていただきたいと思いません。

市長の答弁及び部長の答弁の中で、今回5つのレベルに分けられたということで、一番大事なところはレベル3をどのように見るかということだと思います。今の答弁から見ると、レベル3の段階になって市として避難情報——具体的には高齢者の避難準備のほうです——を出した段階で自主避難所以外の避難所を開設すると、そういう考え方でよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 太宰府市が警戒レベル3を発表して、その場合にまた土砂災害に関するメッシュ情報とかそういったもろもろの部分もあわせながら判断をした結果、避難準備・高齢者等避難開始を発令する場につきましては、気象警報及び土砂災害の指標となります先ほど申しました土壌雨量指数が基準を超えると判断、予想される場合になります。市民の方の行動としては、高齢者などの要配慮者は避難、一般の方は避難準備を行うというような形がこのレベル3での部分になるかと思います。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ちょっと今はっきりわからなかったのですが、最後の部分はそれでいいんですけども、その段階で市役所としては自主避難所2カ所以外をあけるという対応をとるつもりでいるかということなんですけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） レベル3が出たからすぐということじゃなくて、避難準備・高齢者等避難開始を発令する場合につきましては、笠利議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 高齢者等、要するに支援の必要な方々には逃げてくださいといった時点で逃げられるように場所をあけるということでしたけれども、昨日徳永議員が少し触れられたように、支援の必要な方、登録制度があるわけですけれども、登録率が3%ぐらいですか、昨日の数字で言うと。非常に支援体制としては不十分だという前提を考えなければならないと思うんです。果たして今の発令した段階で出して、果たして間に合うのか。その辺についてはどのように認識されているか、お聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 議員おっしゃいますように、本当に要配慮者の方は、発令して、じゃあすぐに逃げられるのかというような時間的な問題があるかと思います。なるべくその前の自主避難所を開設した段階で自主的に時間に余裕を持って避難をしていただきたいというところが市のほうが考えているというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） できれば後で論証したいところなんですけれども、自主避難所が開設している段階で逃げていただきたいということは、市が発令する前に動いてほしいということですよ。私が昨年来言っていたことというのは、じゃあその段階で逃げるに当たって、市内2カ所しかない。果たしてそれでいいのかということなんです。実際私のいるところは水に襲われる心配はそれほどない場所なんですけれども、青山の高台の上なんです。ただ、うちもそうなんですけれども、イエローゾーンにはかかっていたりするんです。やはり心配は心配です。実際、心配だから避難したという方もおられるんです、公民館にですけれども。

そこで、お聞きしますけれども、気になっていることなんで、自主避難所は結局2カ所のままということなんですけれども、幾つか増やそうということを検討されたのかどうか、その点をお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 自主避難所につきましては、今後ともプラム・カルコア太宰府ととびうめアリーナの2カ所を開設していく考えでございます。この両施設につきましては、十分な駐車場があるということ、また空調や多目的トイレを有している施設でもあります。また、市内の土砂災害警戒区域を多く抱えます四王寺山麓でありますとか、浸水想定区域の位置を考えますと、西と東に1カ所ずつの自主避難所が必要であるというところからこの2カ所を開設するというようなところと、また避難所開設につきましては、当然職員がそこに従事をしていくというようなこともございますので、最初の初段階での災害対応に当たれる部分は、まず余力をちょっと確保しながら段階的な職員配備で、自主避難所をまずは2カ所開設をしていきたいというような形で今後とも考えているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） ということは、ハザードマップには各地の小学校が大体避難所として指定されています場合が多いんですけども、それらが開くのは、あくまでも市として原則的にはレベル3以上の避難情報を発した場合に開いていくというふうに考えてよろしいですね。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 避難所も指定緊急避難場所と、また指定避難場所等もございます。議員がおっしゃっている東ヶ丘の部分につきましては、まず指定緊急避難場所としては、水害の場合は東ヶ丘の公民館というような形を指定をいたしておるところでございます。その後、指定避難所になりますと、また一定期間滞在して、生活する施設というようなところで、市内では市立の小・中学校などを指定しておりまして、東ヶ丘の場合には、このレベル3以降の部分で避難所を開設する場合には、また自治会のほうとも協議をしながら、この東ヶ丘の部分と東小学校をどうしていくかというようなところを今後詰めていきたいというような形でございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今東ヶ丘と東小学校を例に話していただきましたけれども、一般化するならば、小学校が指定避難所になっている場合はあるけれども、その開設自体も協議の上でという形になり得るといふふうに理解してよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 自主避難所ではなく、避難所として警戒レベル3を発令した場合に、自治会とも協議しながら、どちらの部分をあけるかというようなところも含めて、そこそこ今東ヶ丘の例を出しましたけれども、ほかの自治会ともそこら辺のところは協議をしながら考えていきたいというふうに思っておるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 端的に懸念を言うと、災害は、一つには何が起こるか分からないということは常に念頭に置いとかなければいけないということと、先ほど私の住んでいるところも一部イエローゾーンにかかっていると言いましたけれども、レッドゾーンにいるような方であれば、私が聞いた限りですけども、実際例えば子どものところを頼るとか、下のほうのアパートを借りるとか、それなりの対策を考えていらっしゃる。でも、だんだん離れるにつれて、まあ、どうしようもなくなったら小学校に逃げようかなとか、やや曖昧になってくる場合があるんですね。恐らく市内どこをとってもそういう方は多いですし、先ほども言いましたけれども、これから高齢者が増えていって、ひとり暮らしも増えていって、かつ支えてくれる人が必ずしもいるとは限らないというような状況の中で、ああ、どうしようと思ったときに迷わない体制を整えるというのが非常に大切だと思います。日ごろ考えていなかった人に対しての、あるいは考えることが難しい人に対してでも災害は来るときには来ますから、その人たちが逃げられるような体制を整えるのが市として最低限やるべきことだと、その方向で対処を考えるべ



きだというのが私の基本的な考え方です。

ちょっと話をずらすわけじゃないんですけども、日曜日にテレビを見ていたんです、午後3時ぐらいでしたけれども。昨年大きな被害のあった愛媛県の肱川と、ちょっとまちの名前忘れまして、アンケートをとりました。京都大学の防災研究所の矢守先生という方が出ていて、解説役だったんですけども、その災害時、何に困ったかということなんですけれども、1番は、「いつ逃げればいいのか判断に困った」46%。ちょっと数字は私のメモと記憶によるので不正確かもしれません。2番目が、「避難に関する情報が不足していた」、36%ぐらいだったと思います。これ避難に関する情報というのが気象情報なのか、避難指示や勧告に類するものなのか、ちょっとその辺ははっきりしませんでしたけれども。3番目、33%が「行政の行う放送が聞こえなかった」ということだったんです。これに対してその京都大学の先生いわく、避難に当たって一番大切なのは「いつ」ということだとおっしゃっていました。

それを踏まえて、今度は5段階のもとになっている内閣府のホームページから引き出したものなんですけど、この表を少し簡略化したのが市報に載ったものだと考えていいと思うんですけども、ここでQアンドAがあるんです。そこの下線のあるところを読みますけれども、みずからの命はみずから守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら適切な避難行動をとってくださいというふうに書かれています。内閣府の見解です。適切な避難行動って何だろうということなんですけれども、尋ねると時間かかるんで、私の解釈を言うので、それに対して答えていただきますが、適切などは、つまり早いということだと思いますが、石田部長でいいのかな、そのように理解してよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） まさしく早いということと、夜間に当然逃げるということはそれだけまた危険を伴いますので、そういった夜間に至らない明るいうちに早目に逃げていただきたいというところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 要は「早く」ですね。

防災気象情報を参考にしながらとあるんですけども、防災情報、防災に関するものは市から出るものと、気象情報は天気予報等でテレビやラジオで入手できるもの、警報に当たるのがおおよそで言うとレベル3に当たるわけなんですけれども、参考にしながらということは、これは自分で判断して逃げたほうがいいというふうに解釈すべきだと思うんですけど、その点については、市長に目が合ったので、参考にしながらというのは自主判断というのがやっぱり求められるという意味で理解しても大丈夫だろうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 昨年も私も経験をしまして、非常に難しい判断を求められるところなのですが、要はこの気象庁なり、内閣府なり、県なり、そうしたところも最終的にはもう市町村の独自の判断だと言われてしまうわけでありまして。それは一方で我々もこうした全国的な、また県

なり、気象庁なり、そうした情報を参考にしながら出さざるを得ないということも事実でありまして、非常にそこにジレンマがございます。そうした中で、内閣府の表現として、防災気象情報を参考にしながらとか、適切な避難行動をとってくれということは、率直に申して非常に市民の皆様にとってはわかりにくいところもあろうかと。そこを私自身、市としていかにできる限りわかりやすく、そして速やかに適切な対応をしていただくかというのが肝だと思っています。

先ほど来総務部長も話しておりますが、今回5段階に分かれまして、大変またさらに悩ましくなりましたのが、大雨洪水警報を気象庁が出したとしても、それを一律にレベル3にするのか、レベル3にすることで避難準備高齢者等避難開始にするのかということ、そうではないと。ですので、どの段階で、これに加えて土砂災害に関するメッシュ情報なども総合的に勘案しながらレベル3にしていくということになるわけですけれども、そこが非常に難しい判断だと思っておりますので、一方で先ほど来のお話の中で、早目に出し過ぎてしまいますと、じゃあまだ逃げなくていいだろうと市民の方が逆に思い出してしまいますと、これまた重要な場面の皆様の速やかな避難を遅らせてしまうことになりかねないと。ですので、ただ単に早く出せばいいわけでもないという中で非常に難しい判断であろうと思っております。

そうした中で、長くなりましたが、参考にしながらという部分につきましては、あくまで我々としても市民の皆様参考にしながらと言ってもなかなかわかりにくいところがありますので、この今回のレベル5までの基準に従いながら、やはりレベル3を私の責任を持って出させていただいたからには、すぐさま高齢者の方、特に要配慮者の方の避難準備・高齢者等避難開始につなげていただくと。避難4になれば、もう速やかに全地域の出させていただいたところの方々には避難を開始していただくということを徹底することが重要だろうと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員。

○5番（笠利 毅議員） 今市長の答弁の中で、市町村独自の判断と言われてしまうという表現がありましたけれども、実際私がこれを見ても、どこに疑問を持ったかということ、警戒レベル3の中で、気象情報としてはレベル3相当ということで氾濫警戒警報とか洪水警報というようなものがあって、おおよそ警報レベルと。これは市民は容易に入手できる情報と考えていいと思います、天気予報や何かを見れば。ところが、今市長のお話にあったように、じゃあ市がその際に高齢者等の避難開始というのを発令するまで、そこは市独自の判断の中間地帯があるわけです。それは市民にとっては出てきてからでないかと伝わらない部分なんです。それが十分早く、適切な時期に発令されとしても、場合によっては手遅れかもしれないし、住まわれているところによっては、むしろ逆にそれ以前に逃げようと思った人にとっては、じゃあ警報がもうテレビで真っ赤になって出ている段階、でも市からは伝わってこない。逃げようかどうか、でも市はまだあけていないみたいだ。自主避難所までは、とびうめと総合体育館までは行けないというような場合には、結局逃げられないということになる。先ほどちょっと言いまし

たけれども、レッドゾーンに近いところにおいて、自分なりの対策を持っている方だったら、ある人はレベル2で私は逃げるよと言っていましたけれども、そうでない方が恐らく今後どんどん増えると。昨日もあったように、逃げるのが困難な人であればあるほどそういう可能性も高いということも考えなきゃいけないと思います。それゆえ、自主避難所を当面2カ所でやっていくということでしたけれども、開く以上は責任というのは生じますからという心配もあろうかとは思いますが、やはり2カ所では足りないだろうと。行こうと思ったときに行けるように、たとえ逃げて、それが無駄になったとしてもいいようにしなきゃ。

なぜこう言うか。先ほどの矢守先生が出てきていた番組の話なんですけれども、アンケートの2つ目と3つ目に多かったの、避難情報が不足していたということと自治体の放送が聞こえなかったと。ということは、せっかく市が適切な判断をしたとしても、伝わらない可能性というのが大きいと。状況を考えればわかると思います。雨の場合もそうですし、風のときはもっとひどいかもしれない、台風。であるならば、先ほど最初の答弁にあったような段階で、現在は警戒レベル3の中で市として判断して、避難所をより多く開設していくという方向性だと理解していいと思うんですけれども、恐らくこういうことはあってほしくはないけれども、遅い可能性がある。少なくともそこに不安を覚える市民は大量に存在する可能性が高いと考えていいと思います。私のところだと水害の心配はそれほどしていませんが——土砂はちょっと心配ですけれども——台風のような風の場合には、今ここで話してきていたのとはまた別の判断が必要かもしれない。風の場合は、それこそ風がひどかったら、雨はそれほどじゃなくても逃げたくても外歩けませんし、車も運転できないということも考えると、市が何に対応すべきか。先ほど石田部長に確認したのは、早く対応、早く逃げてほしいということが一つです。これに市は応える必要があると。楠田市長に聞いたのは、自分で判断ということだったんですけれども、それには明確には答えていただけませんでしたけれども、市の情報等が聞こえない場合には、やっぱり自分で判断して逃げたほうがいいんじゃないかと。その人には逃げてくださいと言える体制をつくっておくというのが市としての責任だろうと私は考えます。それゆえしゃべっているわけです。市が自信を持って逃げてくださいと言われている、もうそのときにはかなりもう危ない状況ですから、それ以前に逃げたい、怖いと思った人を受けとめるように市としては対応してほしいと、私はそのように考えています。

最後ですけれども、もう一つアンケートです。昨日これも徳永議員が言及されていましたが、ちょっと正式名称、太宰府市障がい者等災害時要支援者対策協議会のアンケートの結果の説明というのを聞きました。そこで出ていたことなんですけれども、避難時の持ち出し袋を準備すると、心構えをきちんとしている方と何の相関関係が高いかと。一つは、ハザードマップをちゃんと知っている。もう一つは、昨日出てきた要支援者名簿へ登録している方がちゃんと準備している場合が多いと。もう一つは、避難訓練へ参加していることがあるという人が持ち出し、つまり逃げる準備をしていると。支援の必要な方で逃げる準備をしている人たちは多分早目に逃げます。福祉避難エリアというものが設けられるということになりましたけれ

ども、そうではない形でこういう準備をしている方たちは、自主避難所のようなものが近くでないと行けない。かつ、支援する人の数が絶対的に足りないとなると、自分で行かなきゃならない。これいや応もなしです。

ですから、先ほど読んだ文章に戻りますが、みずからの命はみずから守る意識を持って、防災気象情報も参考にしながら適切な避難行動をとってください。これ国の文句なんですからけれども、基本的には市も同じことを言っていると思います。早く避難してください、できればさまざまな情報を得て、ここに困難があるわけですからけれども、それでも自分でなるべく逃げたほうがいいですよ。その前の段階、みずからの命はみずから守る意識を持って、これ人間の本能みたいなことなんで、国がわざわざ言うなと思いますけれども、だからむかつきかけているところあるんですけども、本能的に動くものがやっぱり不安というものになると思います。それに応えるということを市としてはやっていただきたい。不安な人に安心を与えるという形での防災対策、安全対策、むしろ安心対策かもしれませんけれども、そこに力を入れていただきたいなと思います。もう時間がないので、これで終わりにしますけれども、まずは今年の夏、災害なしで終わって、来年までにはよりよい防災安全対策というのが市としてつくれることを願っています。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 5番笠利毅議員の一般質問は終わりました。

ここで15時15分まで休憩いたします。

休憩 午後3時04分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番神武綾議員の一般質問を許可します。

〔12番 神武綾議員 登壇〕

○12番（神武 綾議員） 議長から質問の許可をいただきましたので、通告しておりました4件について質問をさせていただきます。

1件目は、子ども医療費について伺います。

子育て世代へ平等かつ子どもの成長を保障する施策は、子どもに係る医療費の負担軽減策です。現在、太宰府市では、通院は小学校6年生まで、入院は中学校3年生までの助成拡大となっています。近隣市町村では、通院についても入院と同様中学校3年生まで無料にする自治体が増え、さらに県内を見ますと、1カ月の自己負担の初診料などの一部負担も完全無料化している自治体もあります。太宰府市においても子育て支援策として進めていくべきと考えますが、見解を伺います。

2件目は、歴史の散歩道事業についてです。

太宰府天満宮から水城跡を結ぶ歴史の散歩道は、現在も観光客向けのパンフレット等でも回

遊コースとして紹介されています。しかしながら、地元市民の方からは、道路補修や路面標示の剥離や汚れなどが目立ち、散歩道の維持管理について本当に愛情を持って進めているのかと疑問の声も聞かれます。町並み整備助成事業補助金や社会資本整備交付金などありましたが、観光客が増え、ゆっくり回遊していただく点からも、道路、沿道の整備は課題です。今後の計画、構想について伺います。

3件目は、指定管理者制度について伺います。

制度が導入されている22の施設に対する管理者である市の点検評価について伺います。本市では、指定管理者運用方針ガイドライン（指定管理者制度運用方針）を平成28年9月に策定をし、市民サービスの向上と経費削減等が図られています。

その上で、2点伺います。1点は、業務報告の方法について、もう一点は、評価の方法について伺います。

4件目は、中学校給食についてです。

3月議会の代表質問に対し、中学校給食調査・研究委員会での調査研究が現在も継続していると回答がありました。その後の進捗とあわせて、方向性の決定時期について伺います。

以上、4件について回答をお願いいたします。

再質問については議員発言席から行います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 1件目の子ども医療費について、まずご回答いたします。

本市では、施政方針でお示ししておりますとおり、「学問の神様にふさわしい教育、子育て」の中で、教育や子育てを重要課題の一つとして位置づけており、子育て支援対策の重要性に関しましては十分認識をしているところであります。しかしながら、今後も社会保障費や扶助費の増加は避けて通れず、今以上の厳しい財政運営を強いられることも予測されております。

ご質問の子ども医療費であります。本市が単独事業として中学生まで通院拡大を行った場合、相当額の一般財源が必要になることが推定されますことから、現時点においては拡大するに至っていない状況であります。今後も国、県、近隣などの動向にも注視しながら、慎重に検討をしてみたいと考えております。

詳細につきましては、担当部長から回答をいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） それでは、詳細につきまして私からご回答を申し上げます。

ご質問の子ども医療費の助成事業につきましては、県の助成を基礎に、市町村の条例により実施している事業でございます。本市の単独事業といたしましては、県の助成事業より対象年齢を拡大し、入院に関しましては、平成24年7月に就学前までが対象であったものを小学校3年生まで、平成26年7月には小学校3年生まで対象であったものを小学校6年生まで、また平成28年10月には小学校6年生まで対象であったものを中学生までに順次拡大をしてみたいま

た。また、通院に関しましても、同じく平成28年10月には就学前までが対象であったものを小学校6年生までを助成拡大したところでございます。

全国的に導入が図られている制度でありながら、国における法整備がなされていないために、市町村ごとに認定基準や対象範囲が異なっていると同時に、自治体にとりましても財政負担が非常に大きい制度でございます。子育て支援の推進のためにも多くの子どもが充実した医療を受けられるように、国において一律に子ども医療費の助成制度を創設するように市長会などを通して強く要望してきているところでございますけれども、今後も国による全国一律の制度創設並びに県による助成制度の拡充及び市町村負担の軽減などにつきまして、引き続き要望してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 子どもの医療費にかかわる質問は何度かさせていただいて、助成拡大が進んできているところでありますけれども、先ほどの回答にもありました、国や県からの補助がなかなか広がらないというところで、自治体判断で進めなければいけないというところでは、とても判断が厳しいというようなところは理解しているところで。

この前の3月議会での今年度平成31年度の予算審査において、この太宰府市の子ども医療費の予算額について減額がされておりました。平成30年度から平成31年度にかけて4,000万円減額されたという内容について、この4,000万円を使って中学校3年生まで通院を拡大することができないのかというふうに質問いたしましたけれども、その回答としては、今は様子見で、今のところ検討はしていないというふうな回答がありました。平成31年度の近隣の予算を見ますと、那珂川市、それから大野城市では、実際に中学校3年生まで拡大している自治体があります。そういう中で、この平成31年度の予算の減額は市長がお進めになったのか。このような状況では減額もいたし方ないというような判断をされたのかということを確認させていただきたいと思えます。

○議長（陶山良尚議員） 市民生活部長。

○市民生活部長（濱本泰裕） 今回の平成31年度の予算でございますけれども、予算の減額ということではなくて、実績値に基づいた金額で予算を計上したということでございますので、決して事業を縮小したとか、そういった意味での減額ではございません。そういうふうに理解をしていただけたらというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 加えてであります。この筑紫地区内でこれをともに行うべきかどうかというのは、実は筑紫地区内でも議論あったんですが、やはり大野城、那珂川につきましては、やはり市長選の際に公約として上げられていたということもありまして、これをやるということを決断をされたようでもありますけれども、私自身、この点につきましては、選挙のときはあの訴えはしておりませんで、近隣も含めましてさまざまな議論がある中で、それぞれの市の、市

長の、また優先順位なり、財政状況なり、先ほど担当部長も申しました決算値なり、そうしたものをみた中で、今回においては本市としてはもちろん検討した上でこれを盛り込まなかったところであります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 決算実績に対して近い数字で予算を立てるところで減額をしたというふうなお話でしたけれども、平成30年度から平成31年度については4,000万円実績に基づいた数字にされた。その前の年度、平成29年から平成30年については、2,000万円少なく予算を立てられています。この2年間で6,000万円の減額をされているという状況です。市長が公約に掲げていなかったという事実のもとにそういう判断をされたのかとも思ってしまうんですけども、昨年10月に行われました事務事業外部評価委員会がありまして、この中でこの子ども医療費支給関係事業が評価事業となっておりましたので、傍聴いたしました。その中で、当日資料の中に、この子ども医療費助成についての必要性というところが書いてありまして、この必要性については、子育て世代の医療費を軽減し、経済的支援を行うとともに、子どもに必要なかつ適正な医療を提供する制度であり、これにかわる事業はないというふうなきっぱりと書いてありました。さらに、評価委員さんの中からさまざまな質疑が行われまして、その中で担当課が回答しているんですけども、先ほど市長がおっしゃいました筑紫地区の足並みをそろえる、その筑紫地区は拡大の流れの中にあるというふうなこともお話しされておりましたし、県内では高校生まで助成が広がってきているところもあるので、どうするかを調査研究していきたい。また、子どもの医療に差があってはならないと思っている。このことについては市長に意見具申をしているというような回答がございました。これは10月の時点での事務事業評価での回答なんですけれども、このことを市長が意見具申、近隣の市町村、県内の状況もつけてしているというようなことを報告されておりましたけれども、その点について市長はどのようなご判断をされているのか、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 昨年の10月の時点で意見具申といたしますか、そういうさまざまな近隣の状況なり、国、県の動向なり、そうしたものについても私ももちろん常々報告を受け、また勉強も重ねてきたわけでありまして、率直に申しまして、施政方針などでも申しておりますように、予算編成の際、もう本来の財政の需要と実際の本市の税収の状況など、また基金の状況など鑑みますと、近隣からしましても大変厳しい状況であることは実際のところでありまして、そうした中で5市足並みをそろえることは望ましいということは私自身も認識をしながらも、結果としては大野城市と那珂川市という5市のうちの2つの市が先んじて行くと。これについてはできるだけ早くついていけるようにということは近隣の中でも申しましたけれども、残念ながら現時点では予算編成をする上でこの足並みをそろえることは極めて難しいという判断に至ったということであります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 筑紫地区の中で足並みをそろえるべきだというような話ではないんですね。今までの市長がそういうふうに出てきたので、今回の大野城、那珂川が行ったということでは太宰府市もそろえるべきではないかというふうな思いはありますけれども、やはり太宰府市としての独自の判断をしていただきたいというふうに思います。

私が議員になってからこの医療費の問題も取り上げてきましたけれども、歴代の市長が子どもの医療に格差があってはいけないということで、平等に医療が受けられなければならないというスタンスで回答いただいていた。このことを踏襲して、今子どもたちの状況、貧困の問題、格差の問題もあります。保育の無償化、10月から実施されるというような予定にもなっていますけれども、それは施設を利用している家庭については無償化で補助が出るというようなことになりますけれども、通っていない、待機になっている家庭なんかにはその補助はありませんので、そういう意味ではこういう医療費については平等に支援ができる施策だということ念頭に置いて、再度検討していただきたいというふうに思います。

通院についての中学校卒業までをまずは求めますけれども、県内では、先ほど壇上でも申しましたけれども、初診料などの一部負担を廃止しているところもあります。通院については県内の25の自治体、また入院については23の自治体が完全無料化に取り組んでいます。太宰府市がさらに一歩リードしていくという姿勢を持って取り組んでいただくことを要望いたしまして、1件目終わります。

○議長（陶山良尚議員） 次お願いいたします。

都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 2件目の歴史の散歩道事業についてご回答申し上げます。

去る4月1日の新元号「令和」発表後、令和ゆかりの地として本市は一躍脚光を浴び、議員がおっしゃるように、これまで太宰府天満宮や九州国立博物館周辺に一極集中しておりました年間約1,000万人もの観光客が特別史跡大宰府跡へと面的な広がりを見るに至っておるところでございます。

本市にとりましても、史跡のあるまち太宰府を体感していただく絶好の機会と捉え、事業計画の推進を図ってまいりたいというふうに考えております。具体的には、平成22年に国土交通省、農林水産省、文部科学省の3省共管事業計画として認定いただきました太宰府市歴史的風致維持向上計画におきまして、これまで太宰府天満宮周辺の歴史的町並み整備に取り組んでおります。今後は、特別史跡大宰府跡の一つであります客館跡の便益施設整備を初めといたしまして、特別史跡大宰府跡、通称都府楼跡の環境整備事業にも取り組んでまいります。さらに、特別史跡水城跡の環境整備も計画しており、議員ご懸念の来訪者の回遊性を確保する道路整備につきましても、歴史の散歩道環境整備事業を初めといたしまして、史跡を回遊するための道路整備を実施し、史跡のあるまち太宰府を広く知っていただくための取り組みを進めてまいります。

一方で、市政にとりましては、子どもたちの学びの場である学校の耐震改修工事を初め解決



しなければならぬ課題も山積しておりますことから、回遊性を確保するための関係する諸事業の一日も早い着工を目指したいところでございますけれども、市政全体を考慮しつつ、実施に向けて事業調整等を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 歴史の散歩道が平成22年に策定されました太宰府市の歴史的風致維持向上計画の一つの事業として、補助金を申請しながら整備を進めているということなんですけれども、平成28年にこの向上計画が変更されまして、その中に散歩道事業が引き続き入っているんですけれども、これがもう令和4年までの計画に変更されています。この中での今後の計画、補助金をもらいながらこういう事業をしたいというようなことがあれば教えていただきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今議員おっしゃっていただきましたように、この歴史的風致維持向上計画の中の事業につきましては、今おっしゃっていただいたように、社会資本整備総合交付金という国の補助を受けながら事業をさせていただいております。そういうことから、今後令和4年までに、今ご回答をさせていただきましたように、どういう事業、市の全体の事業の中で、この歴史的風致維持向上計画の中の事業を何を、どう、いつの時間にしていくかということは今後やはり市全体として協議しながら、令和4年までにどういう道筋というか、じゃあ補助申請をいつするのかとか、その前に一番大きいのは、私自身考えておりますのは、この歴史の散歩道も、最初の平成22年に計画したとき、もちろん事業費を出して、どういう例えば舗装して、横に歩道をつくって、幾らということの全体計画ということで出させていただいている部分もありますが、果たして今の事業としてどういう歴史の散歩道をつくっていくのかということもまずは再度庁内で確認しながら、事業計画を立てていく必要はあるかというふうに思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 令和4年までこの計画があるけれども、この計画の中の一つであるこの散歩道についての事業計画が今のところまだ検討中だというふうに理解してよろしいでしょうか。

この歴史の散歩道なんですけれども、観光施策として観光客の方にゆっくり回遊してもらうという点と、市民の方の生活道路と兼ね合っているというところで、市民目線で考えてみたいというふうに思いました。今回この歴史の散歩道について、先ほど壇上で申し上げましたけれども、本当に道に面したところに住んでいらっしゃる方からそういうふうなお声をいただいたんですけれども、この散歩道をどういう計画があったのかというのをいろいろ調べたんですけれども、担当課のほうにそれをお尋ねしたところ、この歴史の散歩道基本計画説明書というの

をいただきました。これ平成3年ごろにつくられたということで、説明書はあるんですけども、基本計画書はちょっと存在しなかったというところなんですけれども、この中でこの歴史の散歩道は太宰府から水城の道を整備するという計画で、ポケットパーク、小さな公園、休憩所も兼ねる公園をつくったり、それからふれあい館の建設などが計画されていました。もちろん路面のカラー舗装、それからサイン設置などがこれに入っておりまして、恐らくそのころに一気に進んだのではないかというふうに思っています。

この中で、この計画の目的というのをちょっと見たんですけども、この歴史の散歩道、東西約5kmというふうに書いてあります。太宰府天満宮から水城跡までを歩いていくこの5kmなんですけれども、目的が4点ありまして、1つ目が、本市の歴史や魅力を市民が理解、再発見することにより、生涯学習に資する。2つ目が、体験学習センター、それから埋蔵文化財センターの複合施設を建設し、市民に体験の場、学習の場、憩いの場を提供する。そして3つ目が、徒歩、ジョギング、自転車等でルートを巡回することにより、市民の健康づくりに寄与するというふうにあります。4つ目が、案内板、ストリートサインの設置によって、来訪者にもわかりやすい史跡散策ルートを提供するというふうにあります。4つの目的のうち3つがもう市民のための散歩道をつくろうというふうに読み取れると思います。これの後に、社会的条件が、背景が書いてあるんですけども、そこの中で、観光の面から見たところの説明文が、これ平成3年のころなんですけれども、入り込み観光客がこのとき昭和63年の数字が712万人で、この多くはいまだに天満宮を中心とした観光が主である。ほかの史跡や名所を訪れる観光などは全体の少数であり、このような場所への観光誘導、PRが主要な課題となっているというふうに書いてあります。その下に、史跡めぐりですよね。観光誘導の一つとして史跡めぐりコースが書いてありまして、西鉄の下大利駅から水城、国分寺、そして政庁跡、観世音寺を回って、西鉄太宰府駅までのルートがキロ数が書いてあって、これが5kmの史跡めぐりコースというふうな案内がされています。

この計画の課題なんですけれども、歴史的な遺構を有機的につなぐというところが書いてありまして、この中で今の太宰府に来られている観光客の方に対して、立ち寄り型からゆっくりと時間をかけて太宰府を観光する滞留型に主流が動いていこうというふうなことが書いてあります。既に平成3年からもう30年近くかかっているんですけども、今議論されている回遊型とかということがもうこの時点で基本計画の中にもうたわれていたということがわかりました。

その後、私が図書館で見つけたんですけども、これ「太宰府歴史散歩」という本でありまして、これガイドブックになっています。史跡地をずっと解説している本なんですけれども、昭和46年4月の初版です。これはちょうど昭和46年というと、私が生まれてまだちっちゃいころですけども、私は太宰府で生まれ育っていませんけれども、ちょうど高度成長期で、太宰府の宅地開発が進んで、国が史跡地の買い上げ決まったころに史跡地が守られ、緑が削られることを市民が回避されて喜んだということが書いてありまして、そのころに発刊されたもので

す。この本の中に最後にも、同じように太宰府の回遊ルートが書いてあります。それも下大利駅から水城、国分寺、そして政庁跡、観世音寺、天満宮、太宰府駅というふうに同じようなルートを歩く4.5kmを案内してあります。やはりこのルートを見ると、もう太宰府で歴史を守ってきた、また文化財を守ってきた人たちというのは、このルートでぜひ太宰府を楽しんでいただきたいという思いが変わっていないんだなということを感じたんですけども、今歴史の散歩道の整備については、向上計画の中で国の補助金がないと進まないというようなお話がありましたけれども、別の意味で補助金がなくとも回遊していただくというようなことができるのではないかとこのように思いますけれども、そのような検討は行政の中でされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今いろいろ過去の私どもの平成3年の計画から書籍までのご紹介いただきまして、私も実は書籍につきましては初めて先日議員のほうから見させていただいて、そういう過去の先人の思いとかそういうことも学ばさせていただいたところでございますけれども、今現在整備についてはなかなか、私が先ほど申しましたように、すぐに散歩道としての整備ができるということではございませんものですから、何かしら回遊性と、あと滞在型ということも今先日来回答の中でもありましたように、その辺を含んだところで泊まらせていただいて、ゆっくり太宰府を散策していただく。ただ、散策していただくためには、先ほど議員のほうからもおっしゃっていただいたような道の途中でポケットパークとかそういう立ち寄れるところが魅力的な散歩道というのも必要だろうというふうには考えておりますけれども、現在その整備がなかなかできない中であるということであれば、例えば客館跡から政庁、それから客館跡から榎社、それから政庁、観世音寺とか、そういうところのPRも含めて、いわゆるハード面だけではなくてソフト面も含めてやっていくというのが今の現状といたらあれですけども、現在私どもがしなければならないことなのかなというふうに感じているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武綾議員） 道路整備については、やはり生活道路を兼ねていますので、市営土木によって細やかな道路整備は引き続き必要だと思います。今回の新元号の令和の関係で来訪者も増えたというところでは、それによって太宰府を回っていただきたい、また親しんでいただきたい、見ていただきたいという。今まで太宰府市内でそういう活動されてきた方が随分協力されてきていると思います。そういう方たちと一緒にこの歴史の散歩道のプロジェクトというんですか、何かにぎわいプロジェクト、何でもいいですけども、その道自体を観光客にも歩いていただく、そして市民の方も健康づくり、またコミュニティの場として歩いていただくというふうなことで、一緒に考えていくというようなプロジェクトを立ち上げてはどうかというふうに思います。沿道の草刈りや花植え、それから休憩所の運営とかなどもできるのではない

かというふうに思います。

私は倉敷のほうに一度行ったことがあります。倉敷のほうであそこも回遊型でずっと歩いて回れる、またレンタサイクルを借りて回るというふうなシステムになっているんですけども、そこではポイントを集めて、最後のお店ではジーンズ——有名ですよ。ジーンズのバッグをお土産として渡すというようなこともやってあります。そういう意味では、回遊して何かお楽しみがつくというようなこともあればいいでしょうし、市民の方にしてみれば、散歩道を歩いたことによって元気づくりポイントがつくとか、何かそういうふうな仕掛けもあってはいいのではないかと思います。これは私の一つの提案としてお話しさせていただきます。歴史の散歩道が気持ちよく歩けるように、また市民の方もこよなく愛していただけるというか、手を入れていただけるような、そういう道になるような整備、また計画等を進めていただきたいということを要望いたしまして、終わります。

3件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 次をお願いいたします。

総務部長。

○総務部長（石田宏二） 3件目の指定管理者制度についてご回答を申し上げます。

まず、1項目めの業務報告の方法についてでございますが、施設所管課は、まず指定管理者から提出される事業計画書について、管理の内容、管理の実施に関し市に負担を求める金額、管理の成果を示す指標及び達成のための取り組み、管理を遂行するに当たっての人員計画及び要員確保策等が適切に計画されているか確認するようにいたしております。指定管理期間中は、指定管理者に毎月の管理運営業務の実施状況を報告をさせ、適正に管理されているか確認し、年度事業終了後には速やかに事業報告書を指定管理者から提出をさせております。そのほか、施設所管課は、現地において適正に管理運営がなされているか調査を行い、労働条件に関する確認や備品状況の確認並びに利用者アンケートのチェック等を行うなど、施設の管理運営の水準等について、日常的、継続的に確認を実施をいたしております。

次に、2項目めの評価の方法についてでございますが、施設所管課は、指定管理者に評価シートの作成を依頼し、施設の管理運営が当該施設の設置目的や協定書、仕様書等に沿って行われているか、指標に対する目標値の達成状況はどうか等の点について毎年度報告をさせており、提出された評価シートをもとに実施状況点検にて提出された資料を確認し、適正な管理運営がなされたか、目標に向けた指標が達成されたか等を客観的に分析し、評価をいたしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 太宰府市の指定管理者制度運用ガイドラインという中で、今の報告方法、また評価についても書いてあったんですけども、今の説明でいきますと、報告がそれぞれの所管に事業者から上がってくるということで、所管がその報告を受けて、改善等があれば

そこで協議をするというようなことで解釈してよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 神武議員がおっしゃったとおりでございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） そして、この中にそのガイドラインの中にあります運営評価シートというのがあります。この運営評価シートというのが評価のもとになる資料になると思うんですけども、運営評価シートで報告をするというふうになっているようですが、今回その質問するに当たって、この運営評価シート、22の指定管理受けている事業者がありますけれども、3つの事業者についてこの評価シートを資料請求をいたしました。いただいたんですけども、この様式1という書式に沿って提出しているところもあれば、独自のものを使って提出しているところもありました。そこら辺は統一はされていないのでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 基本的に統一をしたところで提出をさせていると思うんですけども、具体的にどの部分が提出が違う様式で提出されているのか、今のところ手持ちにありませんので、ちょっと把握ができていない状況でございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 前提としてはこの様式1、指定管理者運営評価シートに沿って行うこと、そして指定管理者の労働環境チェックシートというのが様式2であるんですけども、あともう一つ、様式3が財務諸表チェックリストがあります。今の総務部長の回答であれば、この様式に沿って22の団体が全て同じような報告をするということになっているということでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） このガイドラインにつきましては、平成28年9月策定、平成29年4月に改定を行っているところでございますが、もうそのときからこの様式をというような形で示しておりますので、これで上がってくるのが標準かというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） そして、その様式、シートが上がってきて、それをチェックする機関なんですけれども、先ほど担当課どまりというふうなお話があったと思うんですが、今そのシート自体が統一されていないというのは、担当課どまりになっているのであればばらばらで通ってきているというような解釈になるんじゃないかと思うんですけども、その点はいかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） この様式、運営評価シート、また労働環境チェックシート等の資料につきましては、第一義的には施設所管課のほうに提出をされて、その施設所管課がそれをまた決裁をする上において合議というような形で経営企画課のほうにも回ってくるというような形に

なっているところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） ということは、経営企画課はこの様式が全てそろっているというふうには認識はしていなかったということでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今聞きますと、若干様式が違っている部分があるということでございますけれども、この様式にやはり統一した形での提出を義務づけるということが基本でございますので、今後そのようにさせていただきたいというふうな考えでございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 指定管理については、先ほど申しましたけれども22事業がありまして、22のうち19の施設が公募によらない候補者として選定をされています。全体の86%が随意選定というふうになっています。私たちはその提案された事業者に対して議会で議決をとるわけですが、その事業の内容、それから選定理由などがはっきりわからない、透明性がないような今状況になっていると思います。今おっしゃいましたそのシート自体、資料請求をすれば出てくるということにはなりますけれども、シート自体がばらばらであれば、どういうふうに評価をするのかということができないと思うんです。ですので、その点は今後同じ様式によって記入していただいて、誰が見てもわかるようなものに改善をしていただきたいと思います。

先ほど申しました公募によらない指定をする場合なんですけれども、その事業内容、それからこれまでの事業実績、また改善点について、各所管が恐らく把握をして、毎年度改善などを要求している、協議もしているかと思いますが、指定管理者の指定手続等に関する条例の中で、第9条において、この業務報告について聴取をするということで、市長等は定期的または必要に応じて臨時に報告を求めることができるというふうな条項があります。これに沿って市長等とありますので、市長、それから副市長、教育長が事業者に対して報告を求めたことがあるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 今までそのような途中で報告を求めたという事例はございません。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 今回の一般質問で、いきいき情報センターの話もありました。いきいき情報センターの維持管理についてきちんと把握がされていないというような回答もあっておりましたけれども、公募によらない選定をする場合に、市長等が推薦をする、決定をするというようなことになっていると思うんですけれども、今選定委員会が条例の中でうたわれていますが、この選定委員会が今行政の部課長で構成されているというところで、その指定管理業者の判定が市民サービス、それから事業の内容の点検等が公平というか、実質的なチェックが行われているのかということがもう一度検討していただきたいと思います。

自治体によっては、福岡県で言いますと、要綱で定めている選定委員会、これが委員が7人以内で構成されまして、学識経験者ということになっています。自治体によっても学識者のみで構成しているところもありますし、また行政と混合で組織しているところもあります。選定に当たっては、今行政が行って、先ほど申しましたシートでの評価、報告を一定審査を行政が行って、その結果を資料提供として選定委員会が説明を受けて、実質的なチェックを行う機関として選定委員会を変えていく、内部を変えていくというようなことが必要ではないかというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（石田宏二） 神武議員がおっしゃっているその選定委員会につきましては、今までも公募による選定の場合、何社かの中から公募による選定をする場合の選定委員会でございまして、公募によらない選定の場合の選定委員会の開催というような形は実際行っておりません。ただ、施設所管課だけに任せているというようなことだけじゃなくて、次期の公募によらない選定の決定に至るまでにつきましては、それぞれの施設所管課が随意選定にするその明らかな理由等を明示して、最終的には市長決裁において決定をしていくというような形になるところでございます。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 事業者の選定に当たって、これまでの事業の評価などを含めて選定委員会で明らかにしていく、また改善していくということが一つあるというふうに思いまして今回提案をしているんですけども、年度ごとにその事業者が本当に市民サービス、市民のニーズに込えているか、それから経費節減になっているかということの評価する評価委員会ということを設置しているような自治体もあります。そういうことを並行に検討していただいて、今22の指定管理がされていますけれども、これまで公募によらない施設については、市の事業、それから方針などがきちんと伝わるように、共同で運営できるようにというような前提で指導してきたと思うんですけども、違う目線でまた見ていくことも今後必要になってくるかと思えます。施設の管理等も含めてという意味では、第三者的な目が入るようなこういう委員会の設置が改めて必要ではないかなというふうに思っておりますので、このことは検討していただきたいというふうに思います。

4件目。

○議長（陶山良尚議員） 次お願いいたします。

教育部長。

○教育部長（江口尋信） 4件目の中学校給食についてご回答申し上げます。

太宰府市中学校給食調査・研究委員会は、平成30年7月31日に第1回目の会議を実施し、同年12月21日までに5回の会議を開催し、調査研究を進めてまいりました。この間、中学校給食調査・研究委員会では、中学校給食について検討するために必要な資料を収集できたものというふうに考えております。12月以降につきましては、この調査研究委員会で作成いたしました

資料について精査等を進めるとともに、4月の人事異動に伴い一部担当者もかわりましたことから、情報の共有化も図ってまいりました。

またあわせて、中学校献立検討委員会の開催、学校給食研究会への中学校教員の参加など、食育に係る研修を行うとともに、お弁当の実施や地場産の食材を使った調理の授業、小学校の栄養士による食育講座の開催など、学校が主体となって食育の推進についても並行して取り組まれているというところです。

議員お尋ねの中学校給食の方向性の決定時期につきましては、市長がこれまでの議会答弁で申し上げておりますとおり、できるだけ早い時期に一定の方向性を示すことができるよう検討を重ねてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 調査・研究委員会の内部での会議というふうなものですけれども、この委員会が12月末に終わって、今市長判断まで来ているというふうなお話が総務文教の委員会のほうでされたと思うんですけれども、そのような解釈でよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 最終的に市長が判断されるというところもあるかもしれませんが、我々全体で協議をする中で、まだ検討している部分もありまして、先ほどその後もいろいろなその作成した資料について精査を進めているということを申し上げましたが、いろいろその資料について別の角度から例えば数値を見たりとか、それから資料をつけ加えたりしている作業もその間行ってまいりました。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 12月からもう6カ月たっているんですけれども、その間に一定の資料はもうそろっているというふうに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 例えば、県内で直近に実施を始めました自治体の調査等もしたりとか、それから随時加えてはおりますけれども、だんだん充実はしてきていると。だから、今現時点で先ほど回答でも申し上げましたけれども、中学校給食について検討するために必要な資料というのは一定程度収集できたというふうには捉えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） この委員会の報告が総務文教常任委員会でされたときに非公開であるというふうにおっしゃっていたんですけれども、その資料については議会のほうに開示する予定はありますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部長。

○教育部長（江口尋信） 例えば、会議録等の過程については、その点について公開することが適切かどうかという点はあるかもしれませんが、資料については、必要に応じて必要なも



のについては公開することはできるのではないかなというふうに思っております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 一定の資料がそろって、随時市長のほうに報告されているということですが、できるだけ早い時期にということでおっしゃっておりますが、今のところどのような状況なのか、またいつごろ判断できそうなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これまで内部的に検討も重ねておりましたし、私が就任する前から長らく議論もされてきた結果として、なかなかさまざまな中学校給食の導入に至っていないというのが現状であります。これまでも神武議員の質問だけでも子ども医療費の件もありました、歴史の散歩道の件もありましたし、そうしたものをやるべき課題というのはもう本当に山積をしている中で、給食の問題もどのように財源を生み出していくか、これに尽きるわけでありまして、全てにおいて。そうした中で、私が今年予算を組みましたところ、財源を生み出すどころか、やるべき事業をどう削っていくかということにもう終始をしているというのが今年予算編成での私自身の率直な感想でありまして、施政方針でも申しておりますように、いかにそうした中でこの歳入歳出一体化してどう改革をしていくか、見直しをしていくか、このことが求められていると思っております。今年一年、令和元年度を通じてそうした計画を立てながら、そして将来的な総合計画にも結びつけていく時期でありますけれども、いかんせんあの4月からの令和のさまざまな注目を受ける中で、こうした事業が少し担当もかわる中で時期がずれているところは率直に認めなければなりませんので、何とかこうしたご指摘も受けながら、あらゆる皆様のニーズにいかにお答えしていくかという答えをできるだけ早く見出す中で、中学校給食についても、やはりお答えは同じになってしまいますけれども、できるだけ早い時期に一定の方向性をということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） さまざまな事業で判断をしないといけないというような状況で、本当に4月からは令和の関係で職員さん皆さん大変な思いをされていると思うんですけれども、市長が判断できないというような状況であれば、ぜひ意見交換をしていただきたい。意見交換とか意見聴取です。市民の皆さん、また保護者の皆さん、子どもたちからでもいいと思いますけれども、そういう場を設けていただきたいというふうに思いますけれども、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 意見交換、意見聴取、これはこれまでもあらゆる問題について、先ほど来の令和のまちづくりもそうですし、マミーズの件もそうでありましようが、あらゆることがやはり市民からの、また民間の方なり、専門家の方からの意見聴取というものは必要に応じてやっていかなければなりませんし、やってきたところでもありますし、市民と語る会、市長と語る会

においてもさまざまな意見をこれまでもいただいてまいりましたし、これからもやっていきたいと思っておりますが、しかしその一方で、私自身、最終的に職員とともに導き出す結論もございますし、また議会の皆様と相談をしながら、最終的に皆様に承認をいただくことも多々ありますので、そうした中で私自身が最終的に責任を持ってさまざまな意見聴取を重ねながら、よりよい最終決定につなげていくということは常々心がけておりますし、さまざまな問題においてそうしたことをやっていきたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員。

○12番（神武 綾議員） 先ほど提案しました意見交換というのは、市長が去年ずっと自治会を回ってこられたということは存じておりますし、その中で中学校給食についてもさまざまな意見が出たということも伺っております。私が提案したのは、その中学校給食についての意見交換をぜひしていただきたいというふうに思っています。

昨年度から今のランチサービスが就学援助の対象となりました。利用率が倍加をしたということで、10%になっているという報告をいただいておりますけれども、倍加したといっても、40人のクラスで利用生徒が4人という程度です。40人のうちの4人しか利用していないという状況です。方法はいろいろあると思うんですけれども、早く全員で食べれる給食を実施してもらいたいというのが本当にたくさんの方の声だと思います。これは市長が公約に掲げていた中学校給食実現だと思いますので、このことについてはしっかりと精査していただいて、ぜひ実現に向けて早急に対応していただきたいというふうに思います。このことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 12番神武綾議員の一般質問は終わりました。

ここで16時25分まで休憩いたします。

休憩 午後4時12分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後4時25分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

3番船越隆之議員の一般質問を許可します。

〔3番 船越隆之議員 登壇〕

○3番（船越隆之議員） 議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問いたします。

太宰府市の民泊の件についてでございます。

住宅宿泊事業法、いわゆる民泊新法の施行により、都道府県などに届け出た家主ら事業者は、原則年間180日を上限に、住居専用地域でも民泊の営業が可能になりました。太宰府市内において、五条に2カ所、高雄に1カ所、民泊施設ができ、営業されていることをお聞きしました。市の方では認識されておりますでしょうか。

民泊施設ができたことによって、周囲住民の方は不安がられているとお聞きしております。

五条区においても、総会時において住民の方から、新築の家が建設されたと思ったら、民泊施設の表示がされていたので、業者に問い合わせたところ、県の許可をもらっているので相手にしてもらえなかったということが事実でございます。他市においても、民泊利用者と地域住民の間でさまざまな問題が発生しているような報道がされております。そうならないためにも、住民の戸惑いと不安をなくす意味で、事前に市として何かの対策をお考えなのか、お伺いします。

以下、再質問は発言席にて行います。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 太宰府市の民泊施設についてご回答を申し上げます。

平成30年6月15日に住宅宿泊事業法が施行され、民泊事業者の届け出が開始され、令和元年5月24日時点において、福岡県内で879件の住宅宿泊事業の届け出があり、太宰府市におきましても、議員ご指摘のとおり、3件の住宅宿泊事業の届け出が提出されております。

住宅宿泊事業法第13条に、住宅宿泊事業者は届け出住宅ごとに見やすい場所に住宅宿泊事業の標識の掲示義務づけがございます。この標識において、民泊宿泊事業者への連絡が可能となります。また、同法第9条に、宿泊者に対して周辺地域の生活環境への悪影響の防止に関し必要な事項の説明の義務づけ、さらに同法10条において、周辺地域の住民からの苦情及び問い合わせに対し、適切かつ迅速に行うことを義務づけがなされております。

しかしながら、住宅宿泊事業者があらかじめ、または届け出後に周辺住民に対して事業をする旨の説明等の法的義務はなく、市への事前協議等も行う必要がありません。ただ、国が公表した住宅宿泊事業法施行要領、いわゆるガイドラインには、届け出者から周辺住民へ住宅宿泊事業を営む旨を事前に説明することが望ましいとなっております。

法律にのっとっていない事業者に対しましては、県と協力しながら指導等を行うとともに、市民の方々が抱く民泊施設に対する不安を和らげるよう、住宅宿泊事業法施行要領（ガイドライン）に基づく周辺住民等への事前説明の要請を行っていくとともに、その義務づけ等について県へ要望をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 今日、戸建て住宅、さらにはマンションやアパートなどの集合住宅の空き部屋を利用した観光客、旅行客などを宿泊させるいわゆる民泊については、東京、大阪、京都、福岡、仙台、札幌といった全国の主要都市や観光地で近年急激に急増しています。旧来、ホテル、旅館、簡易宿所、下宿並びに国家戦略特別区域の特区民泊などこれら宿泊施設については、旅館業法の許可が必要であります。民泊も同様に旅館業法の許可を受けなければ宿泊業を行うことはできません。我が国の宿泊業許可については、厚生労働省が昨年10月から12月、民泊仲介サイトに掲載されている全国の物件1万5,127件のうち、調査した結果、全体の3割が無許可民泊であるということが書いてあります。東京23区を初め大都市に限ると、許可を得

ている民泊物件はわずか1.8%しかありません。すなわち、我が国の民泊の多くは法に基づく業務の許可を得ていない、いわゆる無許可民泊というゆゆしきな実態になっています。要は違法宿泊業となります。福岡市でも市内で1,000件以上あると見られる無許可実態が把握できず、市担当者も悩ませているという実態でございます。であるならば、太宰府市に今五条に2件、高雄に1件という形で民泊がありますけれども、そのほかにあと2件ぐらいあるとお聞きしております。それについては市のほうはご存じでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 今おっしゃっていただいたあと2件につきましては、私どもは承知をいたしてはおりません。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） ということで、この民泊に関しましては、無許可営業というのが横行するという実態なんです。だから、これを規制するためにも、これは県の規制というのは少し緩い部分があって、この民泊の許可をおろせば、あとは地元の自治体のほうにその営業の報告を地域の住民あたりにしてくださいと。しなければならぬという文言じゃないんです。そういうお知らせをしてくださいというだけで、ということは何となくでもいいんじゃないかという事業者の考えもあるわけです。であるならば、県が甘いそういう規制の中で、そしたらどういふふうにするかということ、太宰府市は市としての何かの規制を持たなければ、今も2件はわからない部分があるということです。今後また増える可能性はあるわけです。それについてどのように市としてはお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 議員おっしゃるとおり、市として、先ほども回答の中にもございましたように、やはり標識を表示されて初めてわかるという部分もございますので、私どもとしてなかなか現地も見に行くということもできていない部分はございますので、2件のまだ私どもが把握していない物件があるということもあるのかもしれませんが、市としましては、先ほど回答申しましたように、やはり県に要望といいますか、そういういわゆる事前説明をしなければならぬじゃなくて、すると、しなさいということの非常に曖昧な今議員がおっしゃったように義務づけじゃないから、そういうところをやはり県のほうで指導をしていただくようにという要望を今私どもとしては、現在は考えているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） この民泊につきましては、福岡市の青葉五丁目あたりの実態では、建設協定というのを結んでおられます。太宰府でも宰都、それから高雄、太宰府高校の裏のほうにある高雄ですか、あそこのそういう団地あたりに関しましては、建設業者のほうで建築協定を結んでいるという話はお聞きしております。ただ、団地であればそれができやすいというふうな部分もありますけれども、昔からある民家の中にできるということになれば、建築協定とい

うのは難しいかなあとは思うんです。であるならば、その協定が難しいのであれば、何かの行政としての条例とか何かをしなければ、今は数が少ないかもしれませんが、将来的には増える可能性はあるわけです。であるならば、もう転ばぬ先のついで、何かあってもその条例をもとに指導していくというような形のやり方をしていかないと、何かあってからじゃあ間に合わないわけです。そこを思うと、市のほうはこれから先を今どういうふうに考えているか、ちょっとお知らせください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 建築協定のことを今議員のほうからお話いただきましたが、現在宰都につきましては、いわゆる生け垣等の垣根をつくらないとか、ブロック塀じゃなくて生け垣で住宅を建ててくださいとかというそういう協定を結んでいるということは私も承知しておりまして、実際に福岡市でのいわゆる民泊についての協定につきましても、政令指定都市である福岡市であるので、福岡市のほうにいわゆる地元のそういう先ほど言われた青葉五丁目の人たちが申請をして、福岡市のほうが協定についての認可をしたということだと思います。

それで、太宰府市でということ考えてたところ、やはり太宰府市につきましては、県のほうにそういう協定ができないかということの、実際するとすれば、太宰府市ではなくて県のほうに申請をしていただいて、県のほうがどういうふうな判断をされるかということが協定については一つのポイントではないかというふうには考えているところでございます。

それとあともう一点、太宰府市として何かできないかということの考えとしては、今担当のほうとして考えているのは、できるかどうかということはまた今から県とかとも協議する必要はございますけれども、今太宰府市モーター類似施設建築規制条例というのがあって、旅館を営んでいただくのに、モーターではないというそういう審査をする機関がありますけれども、その条例の中で何かしらそのうたい込みができないかということをし少し県のほうと協議しながら、先ほどから舩越議員おっしゃっていただいているように、やっぱり住民、市民の不安感を少しでも拭うといいますか、和らげるといいますか、そういう不安を抱かせないために市が何をできるのかということの前向きに考えながら対応していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番舩越隆之議員。

○3番（舩越隆之議員） 確かにこの民泊に関しては難しい部分はいっぱいあるとは思いますが、五条の件に関しましても、五条のたまたま自治会の総会において、周りの住民の方から、新築の家ができよったけれども、何かいつの間にか民泊の看板が立つとるじゃないかという話の中で、やっぱりそういうふうな闇でしようとする業者が多いわけです、今。全国でも1万何千件ある中で、30%はもう無許可なんです。というのは、要するにマンション、アパートの空き家を利用しながら、要するにそういう事業者が勝手にもう黙ってしていくような形が横行しているわけです。だから、そういうのを少しでもなくすように、やっぱり市民としては物

すごく不安なわけです。どういう人がそこに宿泊するのかもわからないし、そういう宿泊する人たちの国とかいろいろなあれは記名しなきゃいけないにはなっていると思うんですけども、それはなかなかそういうことまで業者が地元の例えば自治会長さん、それから市に対してそれをちゃんと連絡してくれるかといったら、そうでもないわけです。せんならせんでもいいという考えがある。県からの許可をもらっているから、もうそれはいいんだというような安易な考えで、そういう無許可じゃないけれども横行している状況が続いているわけです。だから、今後やっぱり太宰府市としては、そういう民泊ができるに当たって、いろいろなごみの処理の問題、それから夜間の騒音の問題とかも出てくるわけで、そしたら地元の人たちは迷惑するわけです。それで、周りの人におばあちゃんとか年寄りの方、高齢者の方がひとり住まいされている方は、そこで怖がるわけです。誰がワアワア言っているんだろうとかそういうふうな感じで。そういう市民が安心・安全で住めるようなまちづくりを太宰府市はするということのスローガンうたっているんで、そういう面においては何らかの形で早急に、これは県の担当者と会って、太宰府市にこういう民泊ができるような手続があれば、それを早急にこちらのほうに連絡をもらえれば、ファクスでもいいんですけども、そういう形で何らかの形でもらえませんか。そしたら、自治会のほうよりも先に市がそれを把握をすることができるわけです。そういうことを今後早急にやっていただきたいのがまず一つあります。

それと、まず県のほうは、その民泊ができたことによって、そこを一々見に来るわけじゃないんです。見に行っているんであれば、多分そういう無許可の営業とか、いろいろなあれは多分減るだろうと思うし、そこを思うと、どういう体制、形で市としては今後やっていくかということが大事、大きなことだと思うんです。だから、そのところは民泊に関しての早急にそういう民泊のあれができるという情報をどういう形で市が情報を得られるかというのが大事なことで、これは自治会長さんあたりと常に連絡しながら、そういう情報があったら少しでも一日でも早く情報をくださいという形で一回話し合いをされながら、44行政区の中の自治会長さんと話しながらしていくことによって、その市民の不安も少しは和らげるんじゃないかという気はいたします。だから、そういう話し合いを、今後、いつもこういう状況なんで、市としては早急にやっていただきたいと思うんです。だから、そのところは大体いつごろの計画でやられていけるような考えでおられるか、ちょっと聞かせてください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（井浦真須己） 県との連携、統合についてのお話をいただきましてありがとうございます。

実は私どもも民泊のお話が出て、県のほうとも都市計画部の担当のほうでもお話し合いというか、協議等もさせていただく中で、やはりなかなか担当がまだ非常に少ないということも聞いていますし、じゃあどれだけ現地に見に行ってもらえているのかなということも私どももやはり気にかけてながら、じゃあそういうことであれば、もう私ども市のほうが現地の確認とかということも実際行っているという状況もございます。ですから、県との連携を密にしながら

ら、先ほど県のほうに要望しますということ、それとあと市のモーテル類似施設の規制条例等々の話しましたけれども、少し早急にしなきゃいけないという部分はあるながらも、やはり県との協議をきちっと進めるということも必要ですので、時期的なものがきちっと明らかになったら、またご報告なりを議会のほうにさせていただくということで、ちょっと今いつまでにやりますということではなく、早速こういう一般質問が議会の中であっているという報告はさせていただきたいとも思いますし、それも含めて県との連携をまずは強くしていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員。

○3番（船越隆之議員） 最後に、まず県とのそういう打ち合わせをしていただくというのがまず第一と、それとまた地元の方のそういう地域の方の不安をなくするのがまず2つ、それといかに市のほうに情報が入ってくるかということがまず3つ目だと思うんです。そういうことを早急にできるような体制を今のうちにとっていただきたいと思っていますので、これは要望として申し上げたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 3番船越隆之議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、6月21日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後4時47分

~~~~~ ○ ~~~~~